

未来のかわさを展望、 次の100年へ向けた挑戦

特集
1

川崎臨海部の100年に一度の
大転換期に迫る

特集
2

量子イノベーションパークの
実現に向けて

特集
3

我が国の未来を拓く、
新たな大都市制度「特別市」



変化をおそれず、挑戦し、 未来を切り開く

市制100周年という大きな節目を越え、川崎市は今、“次の100年”への新たな歩みを進めています。今回の「政策情報かわさき」の特集テーマは、「未来のかわさきを展望、次の100年に向けた挑戦」としました。

振り返れば、本市は常に時代の変化を柔軟に受け止め、一歩、さらに一歩と、挑戦し続けるまちとして、155万人の市民を擁する都市へと成長を遂げました。

この挑戦の歩みは、今まさに大きな変革期を迎える臨海部の動きにも表れています。扇島地区では、世界初の商用規模の施設となる国際水素サプライチェーンの液化水素基地整備が動き出し、日本のエネルギー転換を支える挑戦が始まっています。南渡田地区では、次世代の臨海部を牽引する「マテリアル(素材)から世界を変える産業拠点」の形成に向けた取組が進展しており、この地で積み上げられる産業の蓄積は、将来の日本の産業構造に大きな変革を促す可能性を秘めています。

また、本市は、新川崎をはじめ、量子コンピューターが複数台設置される、世界でもまれにみる都市へと発展しようとしています。量子技術等の「知」と「人材」、さらに、創業やマテリアルなどの本市の産業の強みが交わることで、新たな価値を生む土壌が整ってきています。ここから生まれる技術は、次の100年を支える産業基盤となることが期待されています。

さらには、急速な人口減少など、我が国全体が直面する課題を踏まえると、地方自治のあり方を改めて見つめ直すことが求められています。将来にわたり日本全体で持続可能な行政運営を確保するため、「特別市」の実現に向けた取組は、川崎市だけではなく、日本の未来を展望する上でも大きな意義を持つものです。

社会の変化が加速し、将来の予測が難しくさを増す中、変化をおそれず、挑戦し続ける姿勢こそが、未来を切り開く力となります。本市は、次の100年へ向け、新しい価値を創り出す都市として、着実に歩みを進めてまいります。



川崎市長 福田 紀彦

政策情報かわさき 第44号

CONTENTS

特集 未来のかわさきを展望、次の100年へ向けた挑戦

特集①	川崎臨海部の100年に一度の大転換期に迫る	2
	〈取材・執筆協力〉 臨海部国際戦略本部 成長戦略推進部 担当係長 榎 泰裕 土地利用転換推進部 担当課長 下田 真人 土地利用転換推進部 担当係長 榎本 恭之	
特集②	量子イノベーションパークの実現に向けて	10
	〈取材・執筆協力〉 経済労働局 イノベーション推進部 担当課長 藤本 順也 担当係長 苗倉 力 担当係長 武田 邦彦 職員 岩崎 修 職員 吉田 祐未	
	【インタビュー】「量子インターネット」で世界をつなぐ。研究とビジネスの可能性	13
	【インタビュー】量子サマーキャンプ参加者の声	15
	【コラム】ものづくり企業の実力	16
特集③	我が国の未来を拓く、新たな大都市制度「特別市」	18
	総務企画局 都市政策部 地方分権・特別市推進担当 担当係長 今井 健明 担当係長 山田 悠介 担当係長 生川 明日香	

本市の取組最前線

全国都市緑化かわさきフェア開催レポート	28
〈寄稿〉 建設緑政局 グリーンコミュニティ推進室 担当係長 井上 剛 緑政部 みどり・多摩川事業推進課 担当係長 辻 良亮 富士見・等々力再編整備室 主任 福堀 光也	
【インタビュー】プロジェクト初期から終了まで見届けた木村室長に聞く！	32
プラリサイクル先端都市の挑戦 ～「100%プラリサイクル都市」を目指して～	34
〈寄稿〉 環境局 生活環境部 廃棄物政策担当 担当課長 石坂 勇二	
【インタビュー】プラスチックリサイクル施設と川崎市	39
かわさき市政カレンダー 令和7(2025)年1月～12月	40

特集①

川崎臨海部の100年に一度の大転換期に迫る

「大規模な土地利用転換」や「カーボンニュートラルコンビナート構想」など、100年に一度の大変革期を迎えている川崎臨海部。実務担当者への取材を通し、これまでの取組を振り返りながら、本市が見据える川崎臨海部の未来の姿を展望する。

取材・執筆協力：臨海部国際戦略本部

成長戦略推進部 担当係長 **榎 泰裕**

土地利用転換推進部 担当課長 **下田 真人**

土地利用転換推進部 担当係長 **榎本 恭之**

1 川崎臨海部について

(1)川崎臨海部の特長

川崎臨海部は、全体で約2,800haの広大な敷地を誇っており、川崎市の産業の中でも非常に重要な地域となっている。浮島町や千鳥町を中心に石油化学産業が、南渡田や扇島を中心に鉄鋼業が、千鳥町、水江町、扇町、東扇島を中心にエネルギー施設が、東扇島を中心に物流施設が集積しており、そうした様々な企業の工場や事業所が集積することにより、一大コンビナートを形成している。

(2)川崎臨海部が抱える課題

戦後、製鉄所や発電所、石油化学などの重工業の集積が進み、川崎臨海部は、京浜工業地帯の中核となって日本の経済成長をけん引する地域として発展を遂げてきた。しかし、高度経済成長期の終えんに伴い、いわゆる「重厚長大産業」が斜陽となる中、企業の合理化や統合の流れも進み、立地する企業は減っていった。また、石油化学やセメントなどの製造業は、製品を作れば作るほど二酸化炭素を大量に排出するという特徴

があった。近年では、国全体で脱炭素社会の実現が叫ばれる中、そこへの適応が遅れることは、商品の競争力の低下につながり、将来的には企業経営を脅かす可能性もあった。

今後も、さらなる合理化の波に飲まれ、工場の撤退が一層進んでいってしまうのではないかという危機感があり、だからこそ、そうならないためにも、産業が発展し続けるための施策を打ち出し、企業から選ばれる地域となるための取組を進める必要があった。

また、川崎臨海部は、本市の「力強い産業都市づく

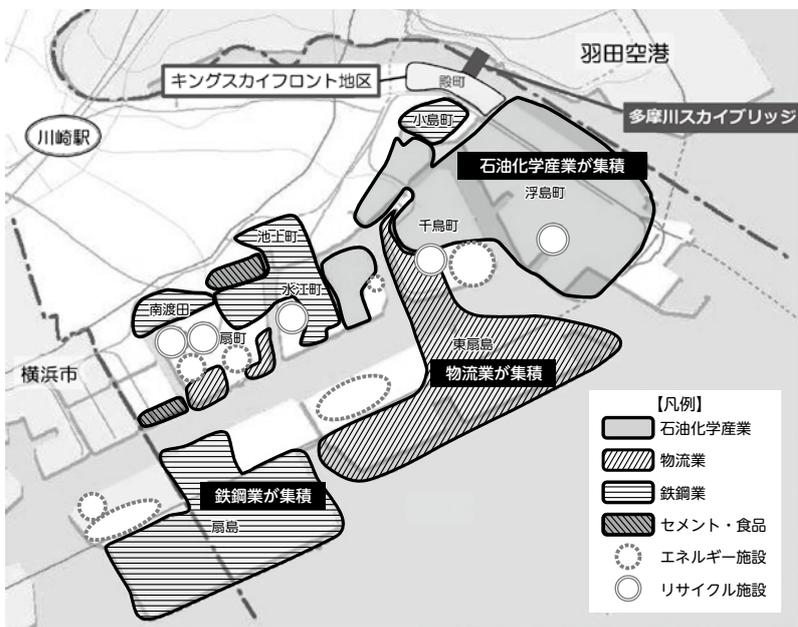


図1 川崎臨海部の概況

り」の中心として市民サービスや雇用を支えてきたエリアであるため、今後も本市が持続可能な行政運営を行い、市民生活を守っていくためにも、この問題は、「何としても解決していかなければならない課題」として長年認識されていた。

(3)川崎臨海部と水素

現在では、川崎市の臨海部といえば「水素」というイメージが定着しつつあり、水素技術は本市が脱炭素化を目指す上でのキーテクノロジーとなっている。脱炭素化を進める方法としては、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー由来の電力を活用する手法もあるが、同電力のみで脱炭素化を達成することは難しいとされている。その理由は、このエリアの特性にあるようだ。

川崎臨海部は、首都圏に近接し土地価格が高いこと、化学企業や発電所などが集積し、エネルギーや素材・製品を首都圏を中心に広域へ供給する役割を担っており、大規模かつ多様なエネルギーを取り扱うエリアであることといった特性から、当該エリアを再生可能エネルギーのみで支えることは困難であった。

一方で、使用済みプラスチック由来の水素供給や、石油化学産業などによる水素の需給が行われるなど、古くから「水素を利活用するエリア」としての側面を有してきた。民間企業間で水素の取引・融通が行われ、そのための水素パイプラインも既に整備されているという特徴がある。

こうした背景から、川崎臨海部はとりわけ水素との親和性が高いエリアであるといわれている。

また、このポテンシャルに期待を寄せる企業の意向も踏まえ、平成25(2013)年には官民協議会である「川崎臨海部水素ネットワーク協議会」を設立した。さらに、平成27(2015)年には国に先駆けた水素の基本戦略として「川崎水素戦略」を策定し、水素に関する様々なプロジェクトを官民連携で推進してきた。

これらの取組が、今につながる川崎臨海部における水素を活用した取組の始まりとなっている。

2 JFEの高炉が停止する

令和2(2020)年3月に市役所内に激震が走った。JFEスチール株式会社(以下「JFE」という。)が、東日本

製鉄所京浜地区の高炉等を令和5(2023)年9月に休止すると発表した。国内において、これまでも高炉を止めるという事例自体はあったが、小型のものが多く、今回のように主力高炉を停止するのは、おそらく日本初ではないかとのことだった。

高度経済成長期から、「産業の米」といわれる鉄を生産する事業により京浜臨海部を長年けん引してきた川崎臨海部で最大の事業面積を有するJFE。その主要設備の休止は、これまで市が経験したことのないほどの大きな影響が危惧された。

関連事業者も含め数千人の雇用が失われる可能性があり、地域経済に対する大きな影響が見込まれた。当然、その影響は市内だけに留まらない。こうしたことを受け、令和4(2022)年3月に、国(厚生労働省及び経済産業省)・神奈川県・横浜市・川崎市が合同で「JFEスチール(株)の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部」を設置することとなった。併せて地域経済部会と雇用部会の設置も行うなど、各機関が連携しながら、様々な対策を講じていくこととなった。

本稿では、こうした危機を乗り越え、むしろこの事態を契機として、100年に一度ともいわれるビッグプロジェクトー臨海部大規模土地利用転換事業ーをいかにして進めてきたのかを辿る。

3 いかなる土地利用を目指すか

(1)土地利用転換の対象

休止された高炉等が立地する「扇島南地区」は、ここだけで約222haあり、規模感としては、横浜のみなとみらいエリア(約186ha)や東京ディズニーリゾート一帯(約200ha)がすっぽり入るほど広大な未利用地が生まれることになった。高炉等の休止の影響で今後の土地利用転換が見込まれる、「扇島北地区」、池上町・扇町・水江町地区を合わせた「周辺地区」、「南渡田地区」を合わせた、川崎臨海部の約7分の1に当たる約400haもの土地が土地利用転換の対象となる。

首都圏の一大消費圏に近接したエリアでここまで大規模な土地は他になく、土地活用の可能性は無限であるがゆえに、土地利用の方向性を決めていく道のりは一筋縄とはいかないものであった。

しかし、「高度経済成長期を支えた臨海部の企業に資する方向であるべきだ」という想いが最初からあり、地権者であるJFEとも、共に地域の持続的発展に



図2 土地利用転換の対象範囲

向けて取り組んでいくという大きな方向性は共有できていた。

この広大な敷地において高炉等休止による雇用や地域経済などへの、様々な影響に対応し、川崎臨海部における地域の持続的発展のために早期の土地利用転換を推進していくことが必要だ。こうした市とJFEの考え方が一致し、令和3(2021)年2月に、土地利用に関して相互協力に関する協定を締結するに至った。更に同年5月には、学識者を委員に含む扇島地区土地利用検討会議を立ち上げ、土地利用について検討していく体制を整えていった。

(2) 土地利用転換に立ちはだかる困難

土地利用転換を進める上での大きな課題は、扇島に公道によるアクセス手段がないことであった。首都高速湾岸線は通過しているが、出入口はなく、東扇島から扇島へ一般道でのアクセスは不可能である。現状、扇島へのアクセスはJFEが所有する水江町－東扇島間を結ぶ海底トンネル、東扇島－扇島間を結ぶ扇島大橋を経由しなければアクセスできない。

さらに、扇島南地区には高炉や製鋼工場などの堅ろうな構造物が存在しており、撤去等には数千億円という莫大な費用がかかる点も大きな課題であった。アクセスの確保や構造物の撤去等により土地利用転換を進めていく

ことは、JFE1社では困難であり、またこれほどの大規模な土地利用転換を本市だけで進めていくことも難しいため、国の協力が必要だった。国と地域の持続的な発展とともに国の社会課題の解決に資する土地利用を国と連携しながら目指していくことは、土地利用転換推進のためのキーであった。

(3) カーボンニュートラルという方向性

扇島南地区において、高炉等の堅ろうな構造物が比較的少ないエリアがある。製鉄の原料である鉄鉱石や石炭などを野積みしていた「原料ヤード」と呼ばれるエリアだ。ここをトリガーに土地利用転換を進めていく方向で検討を進めてきた。

この原料ヤードのエリアの強みがもう一つある。それが水深約22mの船がつけられる「大水深バース」である。海外から大量の原料を大型の輸送船で運び、



出典：国土地理院の「地図・空中写真閲覧サービス」の地図情報を加工して作成

図3 交通アクセスの現況

当エリアで荷揚げし製鉄業が営まれていた。

この国内屈指の水深を有するバースを、国の課題解決のために有効活用できないかが模索される中、「水素」を活用した国策の導入を目指すこととなった。

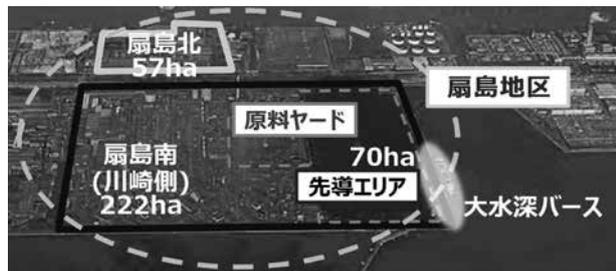


図4 エリアの概観

冒頭で述べたとおり、水素の活用を進めてきた川崎臨海部だが、低炭素化技術の一つとして進めてきた水素の取組は、時代の要請でカーボンニュートラルへと舵(かじ)を切ることになっていった。川崎市は、令和2(2020)年10月の国によるカーボンニュートラル宣言に先駆け、同年2月に「2050年のCO₂排出実質ゼロ」を表明し、同年11月には脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」を策定するなど大きな動きが現れていた。

これらの動きを踏まえ、前述の「川崎水素戦略」を包含する形で「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和4(2022)年3月に策定した。同構想は、①水素戦略、②炭素循環戦略、③エネルギー地域最適化戦略の3つの戦略で構成されており、本稿のキーワードである水素はこの「水素戦略」に基づき、その利活用に取り組んでいるものである。

(4)カーボンニュートラルコンビナートの効果

二酸化炭素の排出量が多い製造業等が多く立地する川崎臨海部が、CO₂フリーな水素の供給を受けカー

ボンニュートラル化することの意義は非常に大きい。立地する企業が利用する水素や電気がクリーンなものとなり、「立地するだけでカーボンニュートラル化が可能な地域」として世界中から選ばれる拠点になり得る。

さらに、このエリアで作られた素材やエネルギーは首都圏を中心に広域へ供給されていることから、首都圏一体をカーボンニュートラル化していく可能性も秘めている。

だが、もちろん課題はある。カーボンニュートラルなエネルギーとしての水素には条件がある。まず、「使用する水素の製造過程等で二酸化炭素が排出されない」ことが必要であり、さらに、発電所等におけるエネルギー利用に耐えうるだけの「量」も必要となる。

こうした諸課題に対し、既述の川崎臨海部の特徴を併せて検討すると、カーボンニュートラルなエネルギーとして水素を選択する場合には、海外で製造したCO₂フリー水素を輸送することが最適であると結論付けられるのである。

(5)実証候補地への選定

国も将来的に海外からCO₂フリー水素を輸入する必要性を認識していたが、当時は、大量の水素を受け入れられる施設は日本のどこにもないという状況であった。

この課題解決に向けて、川崎臨海部は大きな強みを持っていた。それが、前述の「大水深バース」である。

海外から大量の水素を輸送してくるためには、大きな船が着岸できる港が必須である。「大水深バース」とは、大型の船が接岸できるほどの水深を持つ岸壁のことであり、扇島地区は、東京湾内でも屈指の水深であったため、水素の受入地として名乗りを上

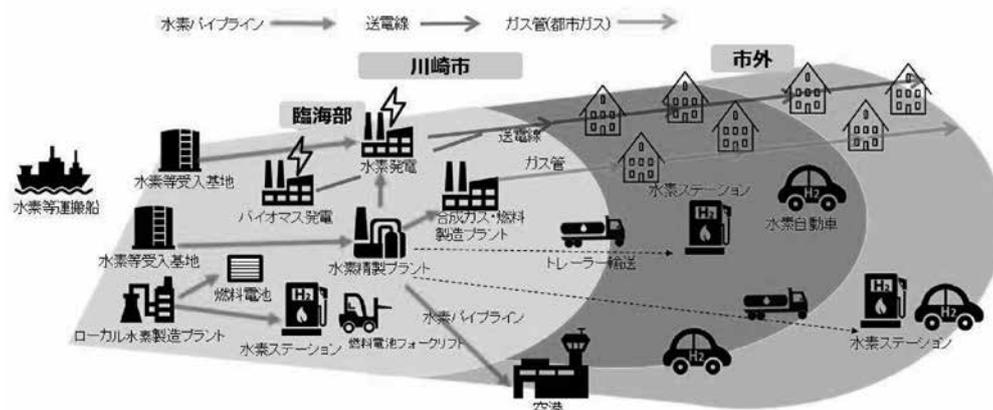


図5 水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点のイメージ

び、国にアピールしていくことが可能だった。

また、通常、火力発電には、石油や石炭、天然ガスを使用するが、川崎の発電所では水素と同じく気体である天然ガスを燃焼させていたため、水素への切替えに非常に好都合であるという点もアピールポイントとなった。

こうした点を積極的に発信しながら、国や関係者に懸命な働きかけを続けていく中、ついに大きな転換点を迎えることとなった。令和5(2023)年3月に、国のグリーンイノベーション基金を活用した「液化水素サプライチェーンの商用化実証」プロジェクトの水素受入側の実証候補地として川崎臨海部が選定された。本市もかねてから大きな期待を寄せながら様々な働きかけを続けてきた事業であり、上述の水素需要や港湾エリアのポテンシャルが評価された結果である。

当プロジェクトへの選定は、川崎臨海部を起点とする水素等のカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点の形成に向けた非常に大きな一歩となった。

(6)土地利用方針の策定

実証候補地として選定されることで大きな道筋が付くこととなったが、今後も国や事業者の様々な事業を呼び込んでいかなければならない。様々なステークホルダーと連携して新たな土地利用をスピード感をもって誘導していくためには、行政計画により市のビジョンを明確に発信する必要がある。

こうしたビジョンの必要性については、かねてから認識されており、令和3(2021)年2月の協定締結、同年5月の有識者会議の立ち上げ以降、土地利用の方向性の検討、事業者等へのヒアリングによるニーズ・シーズの把握、有識者から意見聴取することを目的とした「扇島地区土地利用検討会議」の開催、道路や港湾など、多岐にわたる庁内関係部署と連携した検討の推進、地権者であるJFEや国、民間事業者等のステークホルダーとの協議・調整、更には本市と関係

省庁等が一体となって検討を進めていく会議体である「臨海部大規模土地利用調整会議」の立ち上げ、国と連携した取組の推進など、ビジョンの策定に向けた膨大な調整を進めてきていた。

こうした多くの関係者との検討・調整のほか、市民の方からの意見も踏まえ、高炉休止の前月である令和5(2023)年8月に、川崎の次の100年を切り開く道標となる「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区における高炉等休止に伴う土地利用方針」の策定に至った。

土地利用方針においては、扇島南地区の原料ヤードの一部約70haを「先導エリア」と位置付けており、先導エリアの令和10(2028)年からの一部土地利用開始、扇島地区の2050年頃の土地利用概成を目指すとしている。

先導エリアの土地利用としては、前述の液化水素の受入拠点等を想定するカーボンニュートラルエネルギーゾーン、バースを活かし川崎港の課題解決を担う港湾物流ゾーン、GX・DXにより国の社会課題解決に資する先端的な物流拠点形成を目指す高度物流ゾーンを設定しており、また、課題となっていた道路アクセスについても一部土地利用開始に合わせた整備推進を位置付けている。

(7)将来を見据えて

土地利用方針策定後は、同方針に基づき、着実に取組を推進している。前述の「液化水素サプライチェーンの商用化実証」プロジェクトも、令和7(2025)年5月に受入基地の建設が着工しており、令和10(2028)年度の完成を目指しているところである。

こうして先導エリアでは様々な取組が進む扇島地区の土地利用転換であるが、もちろんこれで終わりではない。2050年頃の概成を見据えた長期間にわたるプロジェクトであるため、目まぐるしく変わる社会経済環境の変化や、新たな技術開発動向等を踏



先導エリア以外への導入機能候補イメージ

まえながら検討を進めていく必要がある。土地利用方針は、3年から5年程度を目途に随時見直しを行い、具体的な土地利用を推進していくこととしている。

「将来を見据え、何が必要なのかを考えている。『今は考えられないような未来』を体験できるフィールドになれば良いと考えている」と担当者は言う。土地利用方針では、扇島地区の土地利用の方向性の一つとして、「未来を体験できるフィールドの創出」を掲げており、長期を見据えた段階的な土地利用転換になることを踏まえ、空のモビリティなどの新技術を体験できるフィールドとしての活用や、先端テクノロジーを体感しながら、実証データの活用も可能となる短期滞在型の住宅など、大きなポテンシャルを持つ扇島地区における、将来的な変化に即した様々な土地利用の可能性を考慮し、ゾーニングイメージを設定している。

「現在は、将来を見据えながら、様々なものを導入機能候補として検討しているが、まずは、この100年に一度の大転換の先導エリアを軌道に乗せることがファーストステップとなる」「中長期的には、これまで長年日本経済を支えてきたこの場所を、製鉄に代わる次代の柱となる新たな産業が立地し、これからの川崎や日本を支えていき、多くの人が誇りを持つ、皆に愛されるまちにしていけたら」と担当者は力を込めた。

4 南渡田地区について

(1) 南渡田地区の特徴

JFEの高炉休止がきっかけとなり、大きく動き出した計画が他にもある。南渡田地区における新産業拠点の形成である。南渡田地区は、現在は、土地利用転換の先べんと位置付けられている。

南渡田地区はいわゆる「低未利用地域」であるとして、一連の土地利用転換よりもずっと以前から変えていかなければならないという課題を抱えていた。

南渡田地区は、政府が構造改革等の観点から施策を集中的に実施すべきものとして指定する「都市再生緊急整備地域」に、平成14(2002)年から指定されていた。また、平成30(2018)年に策定した臨海部ビジョンにおいても「新産業拠点形成プロジェクト」として位置付けられていた。

それでも進まなかった理由は、「課題が大きすぎ

た」ということに帰結する。この地区は、日本鋼管発祥の地で、かつて北地区は本社・研究や福利厚生機能、南地区は製鋼工場、製管工場として利用されていた。しかし、扇島の操業開始に伴い、工場機能を移転し、近年では製品倉庫や研究施設として利用する他は、主に外部貸し等を行うエリアとなっていた。土地利用を転換するにしても、堅ろうな構造物が残っており、更には接道もなく、周辺の都市基盤も脆弱という状況であった。いすゞ自動車の工場跡地であったキングスカイフロントが更地という条件であったことと対照的に、川崎市もJFEも一歩踏み出せない状況が続いていた。そこに新しい道筋を浮かび上がらせたのが、今回の高炉休止だった

(2) 動き出した南渡田地区

JFEの高炉休止に伴って、ついに動き出すこととなった南渡田地区の土地利用転換だが、まず考えなければならないのは、どのような土地利用を目指していくかということになる。

南渡田地区は、400haの土地利用転換の先べんにふさわしい、臨海部の産業競争力をけん引するような産業拠点の形成が使命である。

また、既存構造物の撤去や道路の整備なども視野に入れながら、新たな機能を導入していくことを考え、「臨海部既存産業との親和性」と「国が目指す社会課題解決につながる土地利用」という2つの視点をベースに検討を進めてきた。

こうした中、目に留まったのが、国が令和3(2021)年4月に公表した「マテリアル革新力強化戦略」であった。そこでは、世界と渡り合っていくためには、革新的なイノベーションをもたらすマテリアルが不可欠であると明言した上で、マテリアルの迅速な社会実装により国際競争力の強化を目指すことが述べられていた。

臨海部の多くの事業者が、いわゆる最終製品ではなく、材料やエネルギーといった素材を作っている。既存企業との親和性は高く、グローバルとつながる羽田空港も武器になる。ここに拠点を作ることによって国の戦略の出口に直結させることができるのではないかと思い描いた。

(3) マテリアルで一気通貫

マテリアルは裾野が広い。鉄もマテリアルであり、

石油化学もマテリアルである。そういう意味では、「マテリアルの拠点」にするということは、産業分野は絞っていないということになる。分野を絞って打ち出していくこともできたが、拠点の可能性を広げるため、あえて具体的にまで踏み込まなかった。

一方で、強く踏み込んだのが導入機能であり、キーワードとなるのは国の戦略にもある「社会実装」であった。

社会実装するためには、研究機能だけではなく、その成果を試作・実証し、少量生産、大規模生産とステップアップしていく機能が必要となるが、導入に当たっては、広大な敷地、技術開発を支える人材、原材料、性能評価機関や顧客となる企業など、様々な要素が求められる。

首都に隣接する川崎臨海部の周辺には、多くの人材、企業がそろっている。また、市街地と隣接しながらも幹線道路等で隔絶されたエリアに工業地域、工業専用地域が広がっている。これだけのポテンシャルがあれば、社会実装に必要な機能は十分に導入できるとらみ、令和4(2022)年8月に策定した「南渡田地区拠点整備基本計画」において、「原材料調達から研究、製造、市場投入まで一気通貫で実現する拠点形成」という視点を打ち出していった。

(4)Climate Tech × Scale-up拠点

「マテリアルで一気通貫」という方向性は決まったが、課題はあった。マテリアルはその幅の広さゆえに、企業と話していく中でも、「川崎市がどのようなことをやりたいのかわからない」と言われることもあった。

そうした中、上乘せしたのが、「クライメートテック(気候変動問題の解決を目指す革新的なテクノロジー)」だった。産業を絞るということではなく、「方向性を絞る」という方策を取った。例えば、地球全体の気候を捉えようとする、宇宙からの情報も必要となる。そういう意味では、人工衛星などの宇宙産業もクライメートテックに入り得る。つまり、温室効果ガス削減に寄与するマテリアル産業のみならず、その素材を製品化する(社会実装する)ユーザー企業も含めターゲットとすることができる。この分野は、世界の市場としても拡大しており、多くの資金を集めている注目の分野だった。

さらに、研究から社会の実装までという一気通貫の流れでポイントとなる「スケールアップ」という方向性も付与した。

(5)事業の方向性を決める出会い

南渡田地区の方向性を示す「スケールアップ拠点」

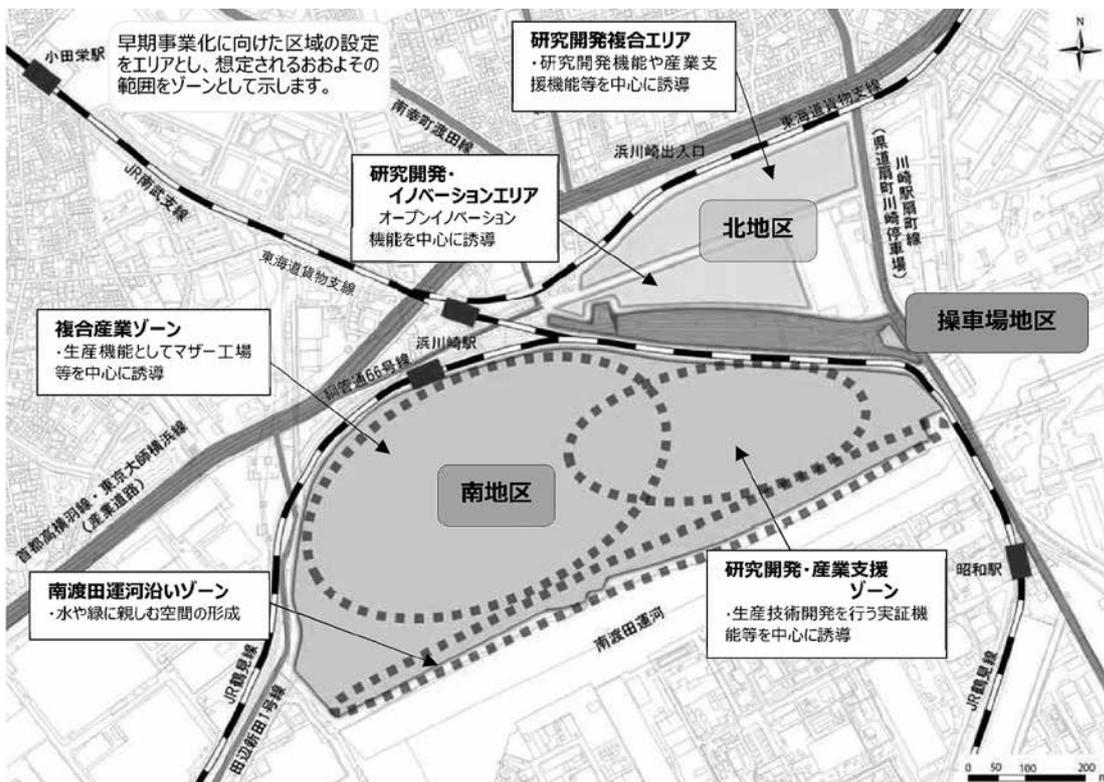


図6 南渡田地区 土地利用イメージ

にたどり着くまでには、大きな出会いがあった。

最初に、「マテリアルで一気通貫」という方向性を打ち出した際に、学識者に相談に行った。その際、「方向性は間違っていない。あとは実現に向け、拠点全体のビジョンを描ける人に意見を聴きなさい」とのアドバイスがあった。そこで複数の名前をいただいたので、片っ端からアプローチをかけていった。もちろん会えない専門家もいたが、その中で、「今、マテリアルならユニバーサル マテリアルズ インキュベーター（以下「UMI」という。）で面白いことをやっているよ」との話が耳に入った。そこから、つてを頼りにUMIとコンタクトを取ることに成功し、「国内外を見ても、マテリアル産業がスケールアップできる拠点がほとんどない。そういう拠点を目指していくことには非常に大きな意義があり、UMIとして本事業に賛同・協力する」という話をいただくこととなった。

「出会ったその日に今後の事業推進への直接的な協力まで得ることができたのは、これが初めてであった。正直、マテリアルを中心とした一気通貫の産業拠点、というシナリオに自信がない部分があったが、ここで確信に変わった」と担当者は言う。現在はUMIと協定を結び、川崎市の事業パートナーとして令和9（2027）年のまちびらきに向けた取組を進めている。

（6）今後の展望

南渡田地区は、土地利用転換の必要性を認識しながらも、20年間動かなかった。一方で、同時に動き出した殿町地区のキングスカイフロントは概成している。そうした状況を一変させたのが、今回の高炉休止であった。

現在は、北地区北側の事業者であるヒューリック株式会社が大規模な賃貸型研究施設の整備を進めており、「北地区北側の成否が南渡田全体の成否を左右する。だからこそ、本事業を単なる民間事業ではなく、市の施策を強力に推進する協働プロジェクトと捉え、確実に推進しなければならない」と担当者は語った。

そうした思いから、今は、事業者とともに全力で事業を推進する体制を取っており、庁内関係部署と



図7 北地区北側の研究開発拠点イメージ

の調整や企業誘致、様々なステークホルダーとの協議についても、職員が率先して対応しているという。ただし、もちろん南渡田地区についても、まだ道半ばである。令和9（2027）年のまちびらきは、あくまでも研究施設の完成までである。今後、研究の成果を試作・評価・生産する場まで用意してはじめて「一気通貫」が完成することとなる。

今回の一連の流れを見てきた担当者は、「どれほど課題が大きくても、一つのきっかけを逃さなければ一気に進めることができる。そうしたときに、事業をどれほどスピーディーに作っていけるのかが大切だ」と南渡田地区の土地利用転換に込めた想いを述べてくれた。

5 未来に向けて

川崎臨海部は、今まさにカーボンニュートラルコンビナートの実現と産業構造転換に伴う大規模な土地利用転換という100年に一度の大変革期を迎えている。

川崎臨海部は、我が国の経済をけん引する高度な産業エリアとして、時代の変化に呼応しながら持続的な発展を遂げるため、引き続き産業競争力を確保することが求められている。製造やエネルギー、リサイクル施設等の基幹産業が集積する川崎臨海部において、カーボンニュートラル化された次世代型のコンビナートへの変革を進めることで、産業構造の転換を先導するとともに、これからの社会をリードする新しい価値や革新的技術を創造し、社会課題の解決につなげていく。川崎臨海部の挑戦はこれからも続いていく。

いる。一方で、量子コンピューターは量子力学における「重ね合わせ」の性質を利用し、「0」と「1」の両方の状態を同時に持つことができるため、一度に多くの情報を処理することが可能になる。例えば、複雑な迷路から正しい経路を探る問題を解く場合、従来のコンピューターでは、しらみつぶしに全部の経路を当たらないといけないが、量子コンピューターでは、複数の経路を同時並行で計算できるため圧倒的に早く正解にたどり着くというものである。

つまり、従来のコンピューターでは膨大な時間を要する複雑で高度な計算を短時間で解くことを可能とするコンピューターであり、電力消費も極めて小さい特徴がある。

この技術は、将来、材料開発、創薬、金融、AIなど膨大な組合せが発生するような分野で活用され、革新的な成果を生み出すと期待されている。

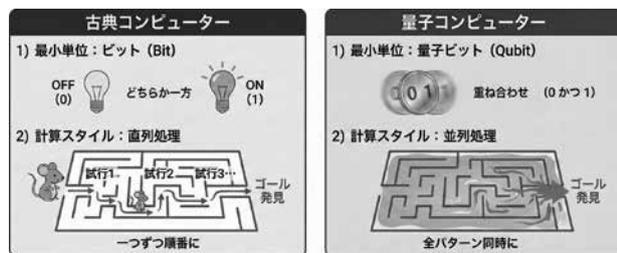


図2 量子コンピューターと従来のコンピューターの違い

(2)世界で加速する量子技術競争

2040年頃には、量子コンピューターが世界で最大8,500億ドルの価値を生むと予測されており、各国が量子技術の研究開発やその拠点形成に大規模に投資するなど、研究開発の国際競争が激化している。こうした中、我が国においても、量子技術を国家の重点戦略と位置付け、世界をリードする量子技術の発展と、これらを支える人材育成に対して先導的に投資を推進しており、まさに、国策レベルで重要視される政策となっている。

さて、本稿では、「量子イノベーションパーク」実現に向けた歩みを紹介したい。

3 「量子イノベーションパーク」スタート

(1)契機

そもそも、川崎市が量子の施策に踏み出した始まりは何であったのか。きっかけは、令和3(2021)年7月、IBM社が、アジアにおける量子技術の研究開発

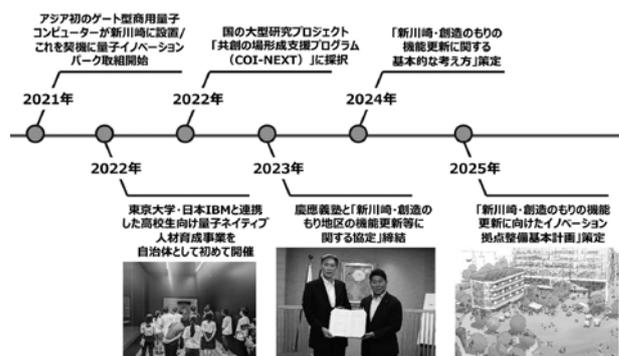


図3 新川崎・創造のもりの量子イノベーションパーク推進の歩み

の中核拠点として、日本IBM東京基礎研究所が入居する新川崎・創造のもりに量子コンピューターを設置したことに始まる。アメリカ、ドイツに次ぐ世界3拠点目として川崎市が選ばれ、アジア初のゲート型商用量子コンピューターIBM Quantum System One「Kawasaki」が稼働を開始した。これまで日本の研究者は、国外にある機体をクラウド経由で世界中のユーザーと順番待ちをしながら利用していた。しかし、「Kawasaki」は、東京大学を中心としたメンバーシップ制であるため、参画する企業・大学は、待ち時間が大幅に短縮され、量子コンピューターを使った研究が円滑に進められ



IBM Quantum System One「Kawasaki」
出典:日本IBM

るようになった。これは我が国の量子コンピューター研究にとって極めて画期的であり、また、これを契機として「量子イノベーションパーク」の取組はスタートしている。

(2)なぜ川崎なのか

量子コンピューターの設置場所に新川崎・創造のもりが選ばれた理由としては、羽田空港や都心部からの良好なアクセス、さらに、量子コンピューターは非常に繊細で振動の影響を受けやすいことから、安定した地盤などの研究環境面での優位性などが挙げられる。何より、日本IBMは、ナノ・マイクロ技術の新産業化を目的とする施設のNANOBICが開設された当時から入居し、東京大学とともに連携して次世代技術の研究を行ってきており、これまでの実績と、人的ネットワークの蓄積なども大きな要因といえる。

(3)川崎市×東京大学×日本IBM

量子コンピューターの設置に先立ち、令和3(2021)年、川崎市は東京大学、日本IBMと量子コンピューティング技術*の普及と発展に関する基本協定を締結した。この協定は、量子コンピューティング技術の普及・発展と、量子コンピューティング技術の地域貢献に向けて協力することを目的としており、量子コンピューターの安定稼働、利活用の拡大、人材育成など、量子イノベーションパーク実現に向けた取組にとって非常に重要な協定となっている。

(4)国の大型量子プロジェクト参画で加速する挑戦

令和4(2022)年秋、JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)の長期の研究開発プロジェクト「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に採択されたことで更に加速していく。COI-NEXTは、産学官が一体となって社会を変革する研究開発とその拠点形成を目指すプログラムであり、採択されることは一地域の量子プロジェクトから、国と直結した巨大プロジェクトへと飛躍し、世界水準の量子拠点の形成を目指すことを意味する。

(5)新川崎・創造のもりの機能更新

採択されたプロジェクトは東京大学を代表機関とし、東京大学本郷キャンパスと慶應義塾大学のある新川崎・創造のもりを拠点に、研究開発とその成果の社会実装を一気通貫で進める体制構築を目指すものであり、採択を契機として、慶應義塾大学との間で新川崎・創造のもりのK²タウンキャンパスの再編整備議論が開始された。市長と慶應義塾塾長をトップに意見交換を重ね、令和6(2024)年4月には「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方」をとりまとめた。さらに、令和7(2025)年3月に「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」を策定し、K²タウンキャンパスの敷地を対象に、民間活力を活用した手法を用いた大規模な研究開発施設の整備を決定した。K²タウンキャンパスは開設から約25年が経過し、研究環境・インフラの老朽化、拡張性や交流促進機能の不足等の課題が顕在化していたことから、これを契機に、量子、AI、半導体など最先端コンピューティング技術の「知」と「人材」の集積地を目指すという方向性が

打ち出されていった。慶應義塾の塾長である伊藤公平氏は、国内量子コンピューティング研究の第一人者であり、国の量子技術イノベーション会議の座長も務めるなど、産学官に強い影響力のある存在である。量子施策を進める川崎市にとって非常に心強い存在となっている。量子イノベーションパークの立ち上げから携わっている担当者の苗倉氏によれば、「市長と塾長の意見交換を踏まえ、量子イノベーションパークの推進に向けた創造のもりの機能更新の方向性について、経済労働局の中で議論を重ねるとともに、慶應義塾大学をはじめ様々な関係者、有識者へのヒアリングを行いました。その結果、『基本的考え方』や『基本計画』をとりまとめることができました」と語ってくれた。

4 主な取組①「量子関連企業の集積」

(1)量子技術の産業化に向けた共創の仕組みづくり

川崎市には既に、日本IBMをはじめ、富士通、東芝、NECなど量子技術分野の国内主要企業が集積している。また、国のプログラムの採択を受けた大学の研究室や、スタートアップ企業、大企業の量子研究プロジェクトなど、量子技術プレイヤーが新川崎・創造のもりへ続々と集積してきている。

量子技術は、新素材、創薬、次世代エネルギーなどの研究への応用が期待されているが、それらは高度かつ複雑であり、その社会実装には異分野との連携・融合が必要となるため、各社の持つ英知を結集させる共創の仕組みづくりが欠かせない。

今後は、川崎市を国内最大規模の量子プレイヤーの集積地へと進化させつつ、各社が混ざり合い化学反応を起こしながら次々と量子イノベーションを生み出していく場づくりにも注力していく。

(2)産業化にはものづくり企業の参入も不可欠

量子コンピューターのハードウェアは、国内企業の高度技術の結晶である。令和7(2025)年夏には大阪大学などによる純国産量子コンピューターが開発され、大阪・関西万博でも話題となった。実は、その重要なパーツには川崎市内の複数の中小企業の技術も採用されている。量子コンピューターの本格実用化と量産化には、多くのものづくり企業の参入が不

*量子コンピューティング技術…「量子力学」というミクロの世界の物理法則を計算に利用することで、従来のコンピューターでは何年もかかるような超難問を、わずかな時間で解いてしまう可能性を秘めた次世代の計算技術

インタビュー

新川崎・創造のもりに入居する量子スタートアップ企業に聞く

「量子インターネット」で世界をつなぐ。
研究とビジネスの可能性

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科准教授 永山翔太氏

量子コンピューターを従来のインターネットと融合させていくことに挑む研究者・永山氏に話を伺った。

—まずは、現在取り組まれている研究内容について教えてください。

永山氏 一言で言うと、「量子コンピューター同士を接続する」研究をしています。今のインターネットやクラウド、スパコンもそうですが、全てコンピューター同士がつながっているからこそ便利なんですよね。それと同じことを、まず、量子コンピューター同士で実現しようとしています。

—量子コンピューターを単体ではなく、ネットワーク化するということですね。

永山氏 そうです。量子コンピューターだけでなく、量子センサーなど様々なデバイスを接続し、さらに、従来のインターネットとも融合させていく。かつてのインターネットが電話線やケーブルでつながっていったように、量子技術で世界中のデバイスがつながる環境を作りたいです。加えて、システムを作るだけでなく、それが世界規模、何十億台というスケールで「量子的」につながる未来を目指しています。

—大学の研究だけでなく、ビジネスとして取り組む狙いはどこにあるのでしょうか？

永山氏 自分が作ったものを、世界中の人に使ってほしいという思いが根本にあります。

今のインターネットを支えている「TCP/IP」という仕組みは1970～1980年代の研究成果ですが、今や全てのコンピューターに入っています。自分が作った技術が世界中で動いているなんて、研究者として最高に羨ましいです。

—なるほど、その「量子コンピューター版」を目指しているわけですね。

永山氏 はい。量子コンピューターの時代はすぐそこまで来ています。「高性能なマシンができました」というときに、「じゃあスケールアップするため

にネットワークがありますよ」とすぐに提供できるようにしたい。これを量産して世界中に広げるには、大学の枠組みだけでは難しく、会社の形態が必要だと判断しました。先んじて技術的課題を解決し、人類があつという間に高性能な量子コンピューターを使える未来を作りたいですね。

—入居するKBICの研究環境はいかがですか？

永山氏 非常に満足しています。研究環境についての相談はもちろん、特にハード面でのサポートはありがたく、隣接するK²タウンキャンパスとの間に光ファイバーを引く際も御協力いただきました。カンファレンスルームなどの設備もしっかりしていて、研究会などでも活用させてもらっています。

—今後、川崎市に期待することや要望があれば教えてください。

永山氏 今後、量子コンピューターのネットワークを構築していく上で、インフラ面のサポートには期待しています。かつてアメリカでインターネットが始まったときのように、各拠点にあるコンピューターを接続してネットワークを作る構想を持っています。日本でも同様に、関東から大阪など日本中を結ぶネットワークを作りたい。その際、中継拠点の場所の提供や、非常に高価な光ファイバー敷設に関する支援など、行政と連携できれば心強いですね。

—最後に、今後の展望をお聞かせください。

永山氏 目指すのは「シリコンバレーのような環境」作りです。情報技術の世界では、アカデミア（大学）とインダストリー（産業界）が非常に近く、Googleのように大学の研究成果がそのまま巨大企業になる例が多々あります。大学の学生たちと多くのユースケースやアイデアを出し、それをオープンにすることで、「このネタでビジネスをやろう」という人が集まってくる。技術が分かる人間とビジネスセンスがある人間が組み、次々と新しいベンチャーが生まれる。そんなエコシステムを、この川崎の地から作っていきたいですね。

可欠である。本市としても、市内企業の高度技術を活かす分野として、マッチングなど参入促進にも注力していく。

5 主な取組②「社会課題解決に向けた実証フィールドの提供」

(1) 研究から社会実装への橋渡しー行政の役割ー

研究開発、産業の集積、そこから社会実装へと進むためには、実証する場が必要となってくる。そこで重要となるのが行政の役割なのだと、担当者は語る。イノベーション推進部では、量子施策の開始以来、企業、大学、業界団体、国など多くの関係者と意見交換を重ねてきた。この中で自治体に期待される役割の一つに「技術の実証の場」があり、具体的には、自治体が有する膨大なデータをもとに、量子計算技術を用いた地域課題や行政課題の解決に取り組む、活用の実例を「増やす」ことだと分かってきたという。

(2) 行政課題解決の第一歩

活用事例を増やし、課題解決の選択肢として認知してもらうため、本市は令和7(2025)年度から企業・大学に量子コンピューターを活用した地域課題や行政課題の解決の実証を支援する「量子実証川崎モデル創出事業」を始めている。量子コンピューターは、従業員のシフト調整や倉庫内の運搬ルートの最適化など、製造や物流分野では既に活用が始まっている一方で、地域の課題に使われる事例はまだ少ない。事例が少ない背景には、データ取得や行政協力のハードルの高さが考えられる。このため、「あえて」行政から実証フィールドを提供し、量子技術を活用した地域・行政課題解決に挑戦するという取組が始まった。自治体として取り組むのは全国初である。

(3) 実証テーマの設定

では、どんな行政課題があるのか。事業開始前に庁内ヒアリングを行ったところ、量子技術への関心は高かったそうだが、「電子データがない」「結果をすぐ事業に反映するのは難しい」といった声が多く寄せられた。量子実証事業の担当者である吉田氏によれば、DX途上の行政で協力体制を築くのは容易ではなく、データ整備から始める必要があり、正直、最初

はどう進めればいいのか不安だったという。そこで、視点を変えて、データ活用に悩む事業に焦点を当てることで、実証の第一歩を踏み出すことができたのだという。

全国初となる取組に決まったテーマは、市民文化局市民スポーツ室の「屋内スポーツ施設予約の最適化」と、まちづくり局交通政策室の「デマンド交通の停留所配置・ルートの最適化」である。

まず、「屋内スポーツ施設予約の最適化」であるが、本市の屋内スポーツ施設における事前優先予約調整業務では、各団体の希望に沿った日程と施設を提供するための調整に多大な時間と労力を要していた。そこで、量子計算技術を用いることにより、多数のパラメーター（希望日時、施設、付帯施設など）を含む大規模データを処理し、最適な予約の調整結果を短時間で導き出すことができるアプリケーションを開発した。初めて計算結果が出たとき、市民スポーツ室の担当者から「本当にこんなに早くできるのか」と驚きの声が上がったという。

もう一つのテーマである「デマンド交通の停留所配置・ルートの最適化」は、本市では深刻化するバス運転手不足にも対応できる地域交通のサービス維持に向けて、本市が民間事業者等と連携し、AIを活用してリアルタイムで最適な配車を行うデマンド交通の本格運行に向けた取組を進めており、利用者の利便性向上と利用者数の増加を図るため、複雑な条件下での最適化を得意とする量子コンピューターを用いて、利用データを踏まえた停留所配置や運行ルート設計の最適化に向けた検証を行った。



図4 デマンド交通のルート計算イメージ

(4) 行政との連携が属人化を超える突破口に

量子技術を持つ企業と行政の連携により、属人化していた作業やノウハウが整理されるなど、相乗効果も生まれている。まずは行政が地域課題解決に貢献できる具体的なユースケースを多く示すことで、

量子技術の可能性を広げられる。吉田氏は「行政の積極的な働きかけによって量子コンピューターの良さを多くの人に知ってもらいたい」と心境を語ってくれた。また、この実証事業は量子技術を持たない企業や団体でも参加できる点が特徴である。課題を抱える企業と、量子技術をサービスとして提供する企業をマッチングする仕組みを整えているため、長年の課題も量子で解決できる可能性がある。気軽に本市に相談してみしてほしい。

6 主な取組③「量子人材の育成」

(1) ゼロからの挑戦

量子技術の社会実装において人材確保は最優先事項であり、国際競争力を高めるためにも人材育成は急務といえる。こうした中、本市は令和3(2021)年度後半、量子人材の育成に向けて動き出した。翌年

度に着任した担当の苗倉氏は、「次世代技術を担う若い世代の育成という重要性は理解しつつも、前例がない中でどう事業を進めるべきか、まさに手探りの中での始動であった」と当時を振り返る。苗倉氏によれば、着任時には最初のイベント「量子サマーキャンプ」の開催が決定していたが、対象者やカリキュラム、募集方法など、ほぼゼロから決める必要があったという。自治体として前例のない取組ゆえにプレッシャーも大きかった。高校生を対象とした同キャンプは、夏休みに量子技術を集中して学ぶプログラムだが、募集期間を考えると、5月までに内容を固めなければならない。日本IBMや東京大学との協議を進める傍ら、市内の学校と連携した広報活動も同時並行で行う必要があった。業務の指針となったのが「タイムライン」の設定だ。「開催日から逆算して工程を可視化したことで、思考を整理しながら進められた」と苗倉氏は語る。結果として、自治体主催で高校生

インタビュー 量子サマーキャンプ参加者の声

量子サマーキャンプ1期生の桑田礼菜さん(令和4(2022)年度参加、東京大学3年生)に話を聞くことができた。



—参加のきっかけは？

桑田さん 高校の先生から配られたチラシを見て「行きたい!」と思いました。昔からものづくりやコンピューターが好きで、プログラミング体験にひかれました。当時は高校3年生で受験勉強の真っ最中でしたが、先生に相談したら「聞いてる時点で、あなた行きたいんですよ」と言われて参加を決めました。

—量子コンピューターは以前から知っていた？

桑田さん チラシをもらったときに初めて知りました。新しいことが好きなので、視野を広げたい、新しいことに挑戦したいという気持ちがありました。

—実際に参加してみた感想は？

桑田さん 理解が難しい分野ですが、講師の方が数式を極力使わずに表層の部分をうまく説明してくれたので、分かりやすかったです。「すごいことができそうだ」とはアピールされているけれど、まだ実現には至っていない。これから伸びる分野という印象が強かったです。最終発表は大変でしたが、チームで考え抜いた時間が今の学びの土台になっています。当時はテレビの取材も来ていて、注目度の高さに驚きました。

—当時の体験は生かされている？

桑田さん 現在は東京大学の電子情報工学科で学んでいます。量子情報技術入門の授業を受けたとき、サマーキャンプで触れた内容が理解できるのは大きなアドバンテージでした。難しい部類の科目に入るので、「量子情報」と聞いて、目を輝かせるのは一部ですが、私はその一人だと思います。また、学業以外では、ロボコンサークルに所属しているのですが、今年の世界大会で優勝しました!

—すごい!最後に、これからこのイベントに参加する皆にメッセージを。

桑田さん 私の経験から話すと、中学・高校の間はみんな同じ授業を受けることが多いのですが、その間に自分がちょっとでも興味があることに引っかかったことは、やるべきだと思います。大学生になって周りにすごい人ばかりだと感じることもありますが、人と違うことをやっておくと、自信になります。だからちょっとでも「いいかも」と思ったら、やってみてほしいです。そういう意味で、「量子サマーキャンプ」に参加して本当によかったと思っています。

が量子コンピューティングを学べる国内初のプログラムは、多くのメディアに大きく取り上げられ、文部科学省からも高い評価を受けることとなった。

(2) 学生向けの量子人材教育「量子サマーキャンプ」

量子技術に気軽に触れられる「量子サマーキャンプ」は、新川崎・創造のもりで毎年開催されている。このキャンプは、夏休み期間の8月に4～5日間実施する学習プログラムであり、東京大学の教授や日本IBMの技術者が講師を務める。講義やプログラミング演習、量子ハードウェアの見学などを通じて、量子技術を体験的に学ぶことができる。プログラム後半では学んだ成果をグループでまとめ、最終日には市長、日本IBMのCTO、東京大学副学長に向けて発表を行うなど、充実した内容となっており、令和7(2025)年度までの4年間で、約100名の高校生が参加している。本イベントの担当である武田氏は「高校生たちの新しい学びへの食欲さと吸収力を目の当たりにして、大きな喜びとやりがいを感じます。本プログラムには「正解」がない、毎年どのように改善し、工夫を凝らすかが担当者の腕の見せ所です」と語ってくれた。

令和7(2025)年度は、初日に東京大学でのプログラムを実施し、最終日には第1回キャンプ参加者であるOGの大学生からメッセージを発表してもらうなど、新たな試みを取り入れている。また、参加者同

士のネットワーク維持も重要であることから、昨年度よりキャンプ参加者を対象としたフォローアップイベントも開催している。

ほかに、令和6(2024)年度からは新たな教育プログラムとして、慶應義塾大学・NVIDIAと連携し、高校生・大学生向けの「量子プログラミング体験講座」を開催しており、量子人材を育成する取組を強めている。

(3) 企業・社会人に向けたアプローチ

量子コンピューターの将来的な産業応用に備え、一般企業や社会人を対象とした量子関連セミナーも開催している。現在の量子コンピューターは研究開発段階であるが、今後は幅広い業界での活用が期待されている。本市では、次のステージを見据え、経営者向けに分かりやすく解説するセミナーをはじめ、業界特化型のセミナーや量子ハードウェアをテーマとしたイベントなど、様々な切り口でプログラムを開催している。一方、市内企業からは「量子コンピューターで何ができるのかまだ分からない」「自社には直接関係ない話ではないか」といった声も少なからず寄せられている。こうした課題に対応するため、量子コンピューターの実機見学をセミナーに組み込むなど、量子技術に興味を持ってもらうきっかけづくりにも力を入れている。

コラム ものづくり企業の実力

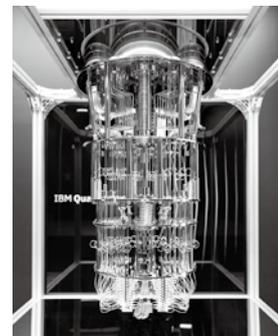
～IBM量子コンピューターの精密模型に込められた思い～

新川崎・創造のもりではゲート型の量子コンピューターの実機「Kawasaki」が稼働しているが、超電導量子コンピューターの核となる量子ビットチップは、絶対零度(マイナス273.15℃)に近い極低温まで冷却する希釈冷凍機に格納されているため、コンピューターの内部を外から見ることはできない。

そこで、コンピューターの複雑な構造を分かりやすく説明するため、量子コンピューターの内部を精緻に再現した実物大の展示用模型＝モックアップを、高津区の金属加工企業の株式会社ヒラミヤが制作し、実機「Kawasaki」と並んで展示している。

この実物を再現した模型は、金色に輝く美しさから、通称「シャンデリア」とも呼ばれている。また、

その精巧な再現技術が、米国IBM本社からも高く評価され、世界各国のIBM社の量子コンピューター拠点に設置する模型をヒラミヤが受注し、米国のみならず欧州、アジアなど世界中にヒラミヤの作品が展示されている。これらの模型は、インドのモディ首相やドイツのシュルツ前首相など各国の首脳にも披露されている。



量子コンピューター内部
の実物大模型
株式会社ヒラミヤ制作

(4)量子人材育成事業の今後に向けて

量子人材の裾野を広げるため、本市では令和8(2026)年3月に、高校生向け量子技術学習プログラムに加え、茨城大学等と連携した中学生向けの体験型量子学習プログラムを初めて開催する予定である。担当する武田氏に今後の意気込みと展望を聞いた。武田氏は「将来の量子業界を担う人材の育成は極めて重要です。令和4(2022)年に量子サマーキャンプを初めて開催して以来、試行錯誤を重ねながら、学生向けのイベントを企画・実施してきました。今後は、これまでの実績を活かし、対象年齢や難易度に応じた教育プログラムを体系的に整理して、科学に関心を持つ学生が段階的に量子技術を学べる環境を構築していきたいです」と述べている。

7 川崎から世界へ!

(1)交流から生まれる未来

ここまで本プロジェクトを紹介してきたが、最後に量子技術を支える「人と人」のつながりを育む取組を紹介したい。

本市では、市内に立地する様々な企業・研究機関等に所属する研究者・技術者の、組織の垣根を超えた「顔の見える交流」を促進することを目的に、平成18(2006)年から「かわさき科学技術サロン」を開催している。

令和7(2025)年11月のサロンでは、大阪・関西万博でも話題となった「純国産量子コンピューター」の開発の中心的存在である、大阪大学の根来教授を招いて開催した。根来教授から企業等との共同開発に関わる逸話が語られたほか、後半のトークセッションでは、共同開発を担った川崎市内の企業であるオータマ、川島製作所、富士通の研究者・技術者たちによる国産開発の意義や今後の展望等についての議論が展開された。

本企画を担当した岩崎氏は、「富士通のような量子技術の国内トップ企業だけでなく、市内の中小企業が、いかにして最先端技術の塊である量子コンピューターの開発に関わり、重要パーツの製造を担うに至ったのかを知っていただける場になったと思う。私自身も、量子コンピューターと市内企業のつながりが非常に深いものであると実感できました」と語る。

会場には産学双方の立場から、開発に携わったリアルな声が届けられたほか、量子サマーキャンプを受講した高校生たちも参加



高校生が熱心に聴くサロン内の様子

し、交流会では最先端を行く量子分野の講師たちと意見を交わす場面もあった。

岩崎氏は、「学生たちが研究者・技術者に対して積極的に話かけ、熱心に耳を傾ける姿を目にして、川崎で学んだ彼女たちが将来、量子技術の産業化を担い日本や世界で活躍する明るい未来を想像せずにはいられませんでした。期待に胸が膨らみましたね」と、確かな手応えとともに熱く語ってくれた。

(2)量子イノベーションパークの実現に向けて

これまでに紹介した取組を中心に、現在もフルスロットルで進む本プロジェクト、始動した当初から携わる苗倉氏にここまでの道のりを振り返ってもらった。

苗倉氏は、「量子分野は専門性が高く、技術的な話題に対応する難しさを感じる場面もありますが、まずは『川崎市が量子でインパクトを残そうとしている』ということを広く印象付けることが大事であるという思いから、『まずはやってみよう』の精神で様々なアクションを続けてきました。その結果、本市の量子の取組に対する認知が国内で広がりつつあることを実感しています。現在では本市の取組は国からも注目されており、企業や大学のトップ研究者とも直接連携できる体制が整いつつあります」と語っており、確かな広がりを感じているようだ。

最後に、苗倉氏は、「川崎の地に蓄積されたものづくりの力、産学官連携の文化、そして挑戦を受け止める土壌。これらを最大限に活かし、川崎から新しい量子産業をつくり、世界を先導する都市へ成長していくことを目指していきたい」と意気込みを聞かせてくれた。その言葉は、本プロジェクトが描く未来の方向性を象徴するものであり、川崎から始まる量子イノベーションの歩みは、これからも着実に続いていく。

我が国の未来を拓く、 新たな大都市制度「特別市」

本市が実現を目指す「特別市」。まだ制度化されていない新たな大都市制度の実現という政策目標の達成に向けて、どのように制度の検討を行い、各方面への働きかけを行っているのか。指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」(担当市長:川崎市長)の4年間を中心に、これまでの取組を振り返る。

総務企画局 都市政策部
地方分権・特別市推進担当

担当係長 **今井 健明**

担当係長 **山田 悠介**

担当係長 **生川 明日香**

1 「特別市」はなぜ必要とされるのか

「特別市」とは、広域自治体に包含されない一層制の地方自治体として都道府県の区域外となり、都道府県が現在担っている事務と市が担っている事務を統合して担う、新しい地方自治体の形である。

現在、本市も含めた指定都市は、都道府県の事務の約8割を担っているといわれるが、特別市においては、全ての事務を市が担おうとするものである。市内の事務を一元的に担うことで、効率的かつ機動的な大都市経営が可能となり、行政サービスの更なる向上につながっていく。

「特別市」が必要とされる背景には、人口減少時代の到来や東京都への一極集中の加速、経済の停滞など、日本が抱える危機的な状況がある。大都市が「特別市」となり、持続的に成長を遂げていくことで、周辺も含めた圏域をけん引していくことが期待される。そうした圏域の核となる都市が日本各地で誕生

すれば、多極分散型社会の実現にもつながっていく。

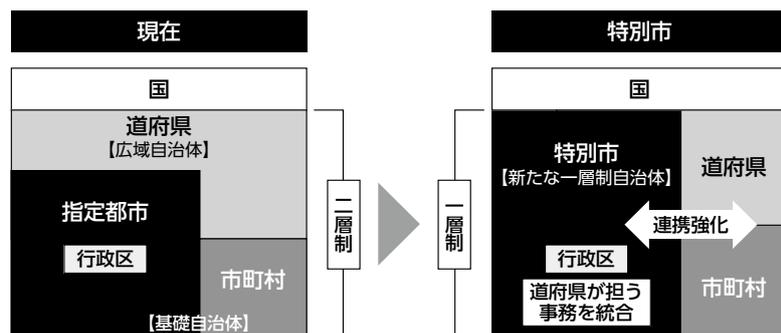
また、人口減少が進むと、単独で全ての行政サービスを提供することが難しい市町村が生じてくる可能性が国でも議論され、現実味を帯びてきている。そこで、自立的な行政運営が可能な大都市とその周辺のことは大都市に任せ、広域自治体である都道府県はその分のリソースを市町村の補完・支援に集中するという役割分担により、日本全体の行政運営を持続可能なものとしていくことも可能となる。

「特別市」は大都市だけが得をする一人勝ちの制度であると捉えられることもあるが、そのようなことはなく、自都市のみならず、近隣自治体や圏域、日本全体にまで好影響を及ぼしていく可能性を秘めているのである。

海外に目を向けると、ドイツのベルリンやカナダのトロント、韓国の済州など、各国における有数の大都市が一層制の自治体となることで力を発揮し、その国の経済をけん引している例は多く見られる。日

特別市制度の概要

- 広域自治体に包含されない一層制の地方自治体
- 現在、広域自治体として道府県が指定都市の市域において実施している事務と、基礎自治体として市が担っている事務を統合し、住民に身近な基礎自治体が一元的に担うことで、効率的かつ機動的な大都市経営の実現を可能とする新たな地方自治の仕組み



本の国際競争力の低下が懸念される中、世界の大都市と渡り合っていける大都市を生み出していくことが、日本経済の発展を支えていくことにもつながる。

なお、「特別市」について、時期によっては「特別自治市」という名称が使われることもあった。この点については、令和4（2022）年7月の指定都市市長会議での確認を経て、現在は「特別市」という名称を使用している。そのため、本稿においても、文書名など固有名詞化しているものを除き、時期を問わず「特別市」と統一して表記することとする。

2 大都市制度を巡る地方自治制度の歴史

まずは地方自治制度の歴史の中で、大都市制度がどのように成立し、現在に至っているのかを確認したい。

（1）戦前からの「特別市制運動」

「特別市」の実現を目指す動きは、近年に始まったものではない。歴史をひも解くと、その動きは戦前にまで遡る。明治21（1888）年、市制町村制の制定とともに、府県の合併・分割を経た47道府県（当時、都はなく東京府）が確定し、現在の47都道府県の形と、都道府県と市町村という二層制が成立した。

そのような中、当時の6大市（東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸）は、大都市の自治権の確立と、二重行政等の弊害解消による効率的な大都市行政運営の実現のため、府県の区域外となることを目指す「特別市制運動」を展開した。途中、昭和18（1943）年に東京府と東京市を合体する東京都制が成立し、東京市が抜けて5大市となったが、「特別市制」を求める運動は続けられた。そして、戦後の昭和22（1947）年5月、日本国憲法と同時に施行された地方自治法において、「特別市制度」が創設された。「特別市」の法制化については、現実味のない構想ではなく、実は一度、実現した実績があるのである。

（2）「特別市制度」廃止と「指定都市制度」成立

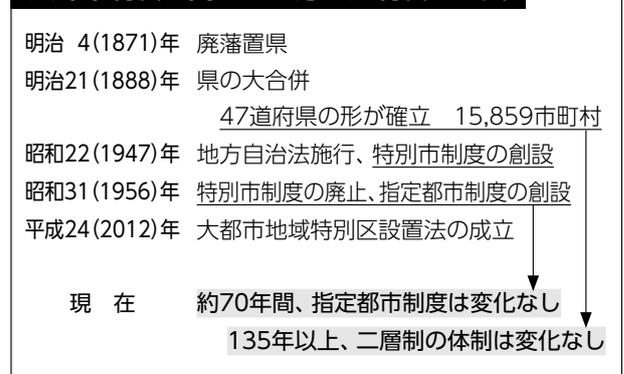
地方自治法により制度化された「特別市」であるが、5大市が区域から外れることを危惧した5府県（神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫）が反対運動を展開した。その結果、施行からわずか半年後の昭和22（1947）年12月に地方自治法が改正され、「特別市」

となる要件に関係都道府県の住民による住民投票が追加された。

この要件追加により、5大市と5府県の対立がますます激しくなる中、事態を重く見た国において、「特別市制度に代わる制度」を構築することで大都市問題の解決を図る方向が模索された。

その結果、昭和31（1956）年の地方自治法の改正により、「特別市制度」は廃止され、代わりに「指定都市制度」が創設された。府県の区域外として一層制の自治体とするのではなく、府県との二層制は維持したまま、大都市への事務配分の特例によって事務権限を移譲するもので、対立する両者の要求の「折衷案」、言い換えれば「妥協の産物」であったと評価される。

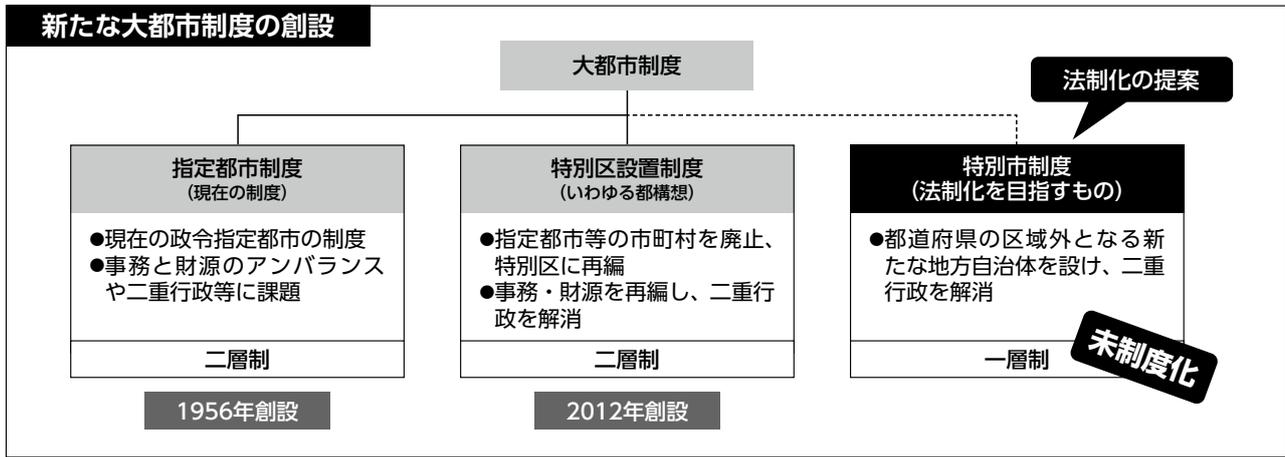
大都市制度に関する地方自治制度の歴史



地方自治法改正と同時に5大市が指定都市になり、その後も、本市をはじめ指定都市へ移行する市が続く、令和7（2025）年現在、指定都市は20市にまで及んでいる。妥協から生まれ、暫定的であったはずの制度が広がり続け、70年近く続いているのである。

（3）大都市地域特別区設置法の成立

「指定都市制度」の成立後、個々の事務単位での権限移譲や大都市特例の拡大は行われたが、大都市制度そのものの見直しは長らく行われなかった。50年以上が経過して行われた動きが、平成24（2012）年の大都市地域における特別区の設置に関する法律（以下「大都市地域特別区設置法」という。）の成立である。同法は、平成22（2010）年に大阪維新の会が打ち上げた大阪都構想に端を発するもので、指定都市等の市町村を廃止し、その区域を分割して複数の「特別区」を設置する手続を定めたものである。道府県と指定都市の二重行政を解消するべきという課題認識は「特別市」とも共通するところであるが、その解決手法として、「特別市」とは逆に、広域自治体に



基礎自治体の事務権限を集約することを企図したもののといえる。

(4) 地域の実情に応じた大都市制度

大都市地域特別区設置法は、これまで東京都にしから認められてこなかった「特別区」を他道府県においても設置する道を開き、地域の実情に応じた大都市制度を選択できるようにした(なお、同法成立後、大阪市では住民投票が2度実施されたが、いずれも反対が上回った。)。一方で、「特別市」については、地方自治法から廃止されたままで選択することができない状況となっている。指定都市市長会においては、地域の実情に応じて各都市が大都市制度を選択できるよう、「特別市」の法制化を求めているものである。

3 指定都市市長会と連携した本市の取組と国等の動向

上記のような長い歴史がある中、近年、本市や指定都市市長会、そして国は、どのような動きを見ているのか。本市や指定都市市長会が、国の動向や社会情勢に応じて、どのように戦略的に取組を展開してきたかを振り返りたい。

(1) 2010年代の動きと第30次地方制度調査会

「特別市」に関する動きが再び活性化するのは2010年代からになる。

指定都市市長会は、平成22(2010)年5月、「新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案」を公表し、大都市がそのポテンシャルを十分に発揮して日本全体をけん引するには、指定都市制度では不十分であるとして、「特別市」の創設を国等へ要請し

た。翌年以降も継続的に国への要請活動を実施している。

本市においても、同じく平成22(2010)年10月に「地方分権の推進に関する方針」を策定し、新たな大都市制度として「新たな特別市」を位置付け、平成25(2013)年5月には、「川崎市『特別自治市』制度の基本的な考え方」をとりまとめて公表した。

一方、国においては、平成23(2011)年8月に第30次地方制度調査会を発足させ、大都市制度のあり方の審議を行い、平成25(2013)年6月に答申をとりまとめた。その中では、「特別市」の意義として、二重行政が完全に解消される点や、政策選択の自由度が高まり日本全体の経済発展を支えることが期待される点が認められた。一方で、住民代表機能、広域犯罪対応、周辺自治体に対する都道府県の行政サービスへの影響といった、検討すべき課題が存在するとも言及された。そして、早期の法制化は見送られ、「引き続き検討を進めていく必要がある」と締めくくられている。しかし、これ以降、国において具体的な検討の動きは近年まで見られない状況であった。

その後、本市では、平成29(2017)年3月に、本市が目指す地方分権改革の基本方向を盛り込んだ「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を策定し、基本方向の1番目に「特別自治市制度創設に向けた取組の推進」を位置付けている。

(2) 多様な大都市制度実現プロジェクト

【令和2(2020)年度～令和3(2021)年度】

指定都市市長会では、令和2(2020)年11月、有志の市長による政策提言プロジェクトとして「多様な大都市制度実現プロジェクト」を設置した。久元喜造神戸市長が担当市長となり、福田紀彦川崎市長も

メンバーとして参加した。

なお、このプロジェクトが目指すところは、全ての指定都市を一斉に「特別市」へ移行させるのではなく、プロジェクト名が示すとおり、「特別市」も含めて各市が選択できる多様な大都市制度を整備することである。そのため、「特別市」へすぐに移行することまでは考えていない市も参加している。

翌年11月には「多様な大都市制度実現プロジェクト最終報告」をとりまとめ、「特別市」制度の概要や必要性・効果、第30次地方制度調査会で指摘された課題への対応等を整理した。

(3)本市の方針改訂と組織整備

「多様な大都市制度実現プロジェクト」における議論や報告を踏まえ、本市においては、令和4(2022)年2月に「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を5年振りに改訂し、「特別市」制度の基本事項を中心に見直しを行った。

そして、同方針に基づき、「特別市」制度の実現に向けた取組をより一層進めるため、総務企画局の都市政策部を改編し、令和4(2022)年度から新たに「地方分権・特別自治市推進担当」(翌年度からは「地方分権・特別市推進担当」に改称)を設置した。

(4)多様な大都市制度実現プロジェクト

〔令和4(2022)年度～令和7(2025)年度〕

指定都市市長会としても、令和4(2022)年度から新たなフェーズへと移行し、戦略的に更なる取組を進めるため、「多様な大都市制度実現プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)」を新たに立ち上げ、福田紀彦川崎市長が担当市長(プロジェクトリーダー)を務めることとなった(前年度までのプロジェクトと同名だが、新規に立ち上げられたもの)。

プロジェクトでは、「特別市」の法制化に向けた国全体での機運醸成を目標に掲げ、国、国会議員、経済界等への積極的な働きかけや指定都市が一体となった情報発信に取り組むこととした。また、それらの説明内容に説得力を持たせるため、制度の深化や説明資料の充実にも取り組むこととした。

プロジェクトの進行体制としては、参加市長が一堂に会する会議の場での議論を軸としつつ、そのための事前調整として事務レベルでの作業部会(課長級)や書面協議等を随時実施しており、令和6(2024)

多様な大都市制度実現プロジェクト

〔令和4(2022)年度～令和7(2025)年度〕

担当市長 川崎市長
 副担当市長 横浜市長、名古屋市長
 参加市長 仙台市長、さいたま市長、千葉市長、相模原市長、静岡市長、浜松市長、神戸市長、岡山市長、広島市長、熊本市長



年度からは、取組内容や働きかけ先等に応じてスピード感を持った対応が可能となるよう、関係する市長による柔軟な戦略調整の場を随時設ける等の工夫もして、取組を進めてきた。担当市長が川崎市長であるため、その全体のとりまとめは本市が中心となって担い、本市職員が他都市や指定都市市長会事務局、ときには国や関係団体とも協議・調整しながら、多方面に渡る取組を進めてきたところである。

(5)国、国会議員、経済界等への働きかけ

「特別市」の法制化を実現するためには、地方制度調査会での調査審議事項となることを含め、国に大都市制度の見直しの必要性を理解してもらう必要がある。そこで、国への働きかけとして、毎年の提言・要請活動のほか、総務大臣を指定都市市長会に招く機会を活用しての意見交換等を行っている。



総務大臣への要請活動の様子
〔令和7(2025)年12月〕

また、世論の後押しも重要な要素となることから、様々な関係者への働きかけにも取り組んできた。国会議員に対する働きかけとしては、各政党への要請のほか、指定都市選出の国会議員により超党派で構成される「指定都市を応援する国会議員の会」との意

見交換を継続して実施してきた。経済界に対しても、日本経済団体連合会(経団連)や経済同友会などの団体へコンタクトを取り、意見交換など積極的に働きかけてきたところである。

こうした取組の結果により、これらの関係者とはいずれも、将来の我が国に対する危機意識を共有できているものと考えている。

(6) 制度の深化、説明資料の充実

「特別市」の法制化に賛同を示す関係者を更に増やしていくためには、ただ必要性を訴えるだけでなく、実際に「特別市」の制度面に対して指摘されている課題や懸念を解消し、「特別市」実現の効果をより具体的かつ明確に示す必要があると、プロジェクトとしては考えた。

そこで、制度の深化を図ることとし、他都市ともアイデアを出し合いながら考え方を調整し、有識者の意見を聞く等の工夫もしながら、これまで以上に制度面に関する議論を深掘りし、各市長の意向も直接確認して反映するなどして、これまでよりも踏み込んだ考え方を示すこととした。

また、「特別市」実現の効果を示す説明資料の充実として、図表も活用した分かりやすさを意識した上で、二重行政の解消による市内への効果という従来からの事例に加え、近隣自治体や圏域にもたらす効果の事例も示した事例集を作成し、大都市のことだけを考えた制度ではないことを示すようにも心掛けた。

(7) 指定都市が一体となった情報発信

「特別市」に関する広報は、それまでも各市において個別に行われていたが、指定都市として一体となった広報を展開していくために、指定都市市長会として初めて統一したポスター、チラシ等を作成した。また、プロジェクトとして重点取組期間を毎年設定し、広報活動の強化を図った。

毎年の指定都市市長会シンポジウムでも「特別市」を取り上げ、誰でも聴講できる形で開催した。開催市は毎年複数の希望市が担うものであるが、本市はプロジェクトリーダーとして「特別市」の実現に向けた取組を率先して行うという考えから、令和4(2022)年度から4年連続で開催市となっている。市長や学識者のほか、経済界、国会議員、県知事など、各回のテーマに応じて多様な有識者の登壇を調整してきた



指定都市市長会シンポジウム(令和7(2025)年2月)

ところであり、普段は一堂に会することが少ない登壇者によるパネルディスカッションによって、新たな知見や議論を喚起してきたものと考えている。

(8) 人口減少時代を見据えた要請、提言

プロジェクトによる取組期間中の令和5(2023)年12月、第33次地方制度調査会が終了したことにより、次の地方制度調査会の設置を見据える時期を迎えることとなった。そこで、プロジェクトとしても、次期地方制度調査会の調査審議事項に大都市制度が盛り込まれるよう重点的に取り組む方向に舵(かじ)を切った。そのためには、国への要請や提言の内容の更なる充実が必要と判断し、改めて現在の日本が抱える危機感と大都市制度改革の必要性の関係について整理することとした。

この点について、日本が抱える危機感として特に大きいのが「人口減少時代」の到来であることに着目した。既に減少局面に転じている日本の総人口は、2070年には現在の7割に減少し、生産年齢人口も大幅な減少が見込まれるとされている〔令和5(2023)年の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口〕。また、令和6(2024)年4月に公表された人口戦略会議の分析レポートでは、全国の4割に当たる744自治体が「消滅可能性自治体」に該当するとされていた。

こうした日本を取り巻く危機的な状況と将来をしっかりと見据え、大都市が果たす役割や「特別市」の法制化を含めた大都市制度のあり方についての調査審議を次期地方制度調査会に諮問して議論を進めることを求める、「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を令和6(2024)年7月にとりまとめた。その後、次期地方制度調査会に向けた検討を更に進めてもらうためには、有識者から成る研究会の場等においても指定都市市長会と

しての意見をしっかり聞いてもらう必要があるとして、「研究会の設置など」を求める文言を新たに加えた上で、同年11月に総務大臣へ要請を行った。

また、国への要請だけでなく、国会議員や経済界など多くの関係者にも、人口減少時代を見据えた日本の危機感と多様な大都市制度の必要性を理解してもらうため、提言の策定にも着手した。文言をまとめるに当たっては、指定都市のことだけを考えたものではなく、日本全体を考えての提言であり、国家戦略として議論すべき重要性が伝わるように留意した。

そして、同年11月、日本の地方自治制度のあり方を抜本的に見直す必要性和、大都市が果たす役割の重要性を整理し、「特別市」の早期法制化を提案する「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）」を策定した。ここで素案と位置付けたのは、指定都市市長会としての見解だけでなく、国や経済界等との意見交換も実施し、その結果を反映して最終的な提言にまとめようという意図からであった。そのため、当該提言（素案）の公表後には、これを用いて総務大臣や経済団体など関係者との意見交換を行い、「特別市」の必要性について訴えてきたところである。

人口減少社会を見据えた要請と提言

「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」

「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言」

(9) 総務省によるワーキンググループでの議論

こうした時代に沿った要請や提言による関係者を巻き込んだ働きかけが成果として現れ、国においても公式な動きが見え始めることになる。令和6（2024）年12月、総務省は「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置して、大都市制度に関する議論を開始した。「特別市」を含む大都市制度に関する国の議論は、第30次地方制度調査会以来、約10年振りのことである。

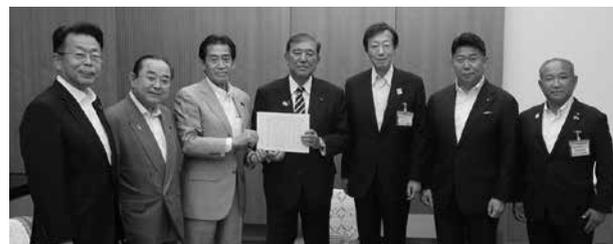
第2回のワーキンググループでは、「特別市」制度に関するヒアリングが実施され、指定都市市長会を代表して福田紀彦川崎市長が出席した。事前の質問予

告などない有識者からの真正面からのヒアリングであったため、指定都市市長会事務局や他都市とも連携し、事前準備を徹底した上で臨んだ。

令和7（2025）年6月には、ワーキンググループの報告書がとりまとめられ、「特別市」について一定の意義が認められるとともに、引き続き議論が必要とされた。そして、制度を検討する際の課題として、従前から示されてきた課題に加え、警察、医療、都市計画など、個別分野に係る論点も示された。

(10) 「指定都市を応援する国会議員の会」の決議

国への働きかけを一層強化するため、「指定都市を応援する国会議員の会」にも積極的に働きかけを続けてきたことにより、令和7（2025）年5月、約14年振りの全体会の開催に結び付いた。代理出席も含め、17名の指定都市市長と147名の国会議員が「特別市」の必要性について意見交換を行った結果、国会議員222名（当時）を擁（よう）する同会においても、次期地方制度調査会に大都市制度のあり方を諮問することを求める決議がなされ、同年9月には当時の内閣総理大臣への手交が行われた。その場には、指定都市市長会を代表し、会長の久元喜造神戸市長やプロジェクト担当市長の福田紀彦川崎市長、国会調整担当市長の本村賢太郎相模原市長も同席したところである。



石破内閣総理大臣（当時）への決議文の手交
〔令和7（2025）年9月〕

(11) プロジェクト報告書のとりまとめ

国や国会議員においても動きがある中、それらの動向を踏まえながら、迅速かつ的確に指定都市市長会として対応し、発信できるように取り組んだ。

令和6（2024）年11月に素案を公表していた「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言」については、当該素案を用いた意見交換や議論の結果を踏まえた内容で、令和7（2025）年7月に策定し、発表した。

更にプロジェクトとして、令和4（2022）年4月からの約4年間に及ぶ議論を総括した報告書を取りまと

め、令和7(2025)年11月に公表した。その全体像は次のとおりである。

多様な大都市制度実現プロジェクト報告書

- 1 これまでの経過、プロジェクトの趣旨
- 2 現状認識
- 3 現状認識を踏まえて必要な対応
- 4 新たな大都市制度「特別市」
- 5 特別市制度に関する考え方
- 6 総務省ワーキンググループでとりまとめられた個別論点に対する考え方
- 7 特別市制度の法制化案
- 8 多様な大都市制度の早期実現に向けて
(※全文は指定都市市長会のウェブサイトに掲載)

これまでの提言や要請で示してきた日本の課題認識から、「特別市」の必要性を改めて示したものである。制度の考え方については、議論を更に深めてきた内容を反映している。令和7(2025)年6月の総務省ワーキンググループの報告書で示された新たな個別分野に係る論点も十分に踏まえ、速やかに考え方を整理して記載した。その上で、令和3(2021)年11月の最終報告からの議論の進展と、指定都市市長会の強い意志を示すため、整理してきた制度の考え方を反映した地方自治法を改正する法制化案も掲載した。さらに、別冊資料として、「特別市」の実現による効果の事例や現在の水平連携等の主な取組事例も添付した。

まさにこの約4年間の議論を総括したフルセットのものとなっており、この報告書を用いて、国や政党等に対し、効果的な政策提言を行い、国等での議論を一層促進していくこととしている。

4 神奈川県内の動き

指定都市市長会と連携した国や関係者等への働きかけはここまで紹介してきたところであるが、神奈川県内での受け止めはどうか、神奈川県や横浜市、相模原市との関わりについても確認する。

(1) 神奈川県の見解と三指定都市の対応

神奈川県は、令和3(2021)年6月に有識者から成る「特別自治市構想等大都市制度に関する研究会」を設置し、その研究結果を踏まえ、令和4(2022)年3月に「特別自治市構想に対する神奈川県の見解」を公表した。その中では、「特別市」について、県民生活に

大きな影響を及ぼすおそれがあるため、住民目線から見て法制制度化することは妥当でないとされた。

こうした神奈川県動きに対し、その翌日には、県内の指定都市である川崎市、横浜市及び相模原市の三市長で「緊急声明」を発表した。神奈川県の見解は、日々、多くの住民サービスの提供を担っている基礎自治体である三市の現場の実態・実感と大きくかけ離れたものであることから、前向きで率直な議論を行うよう、神奈川県知事に対し、協議の場の開催を求めた。

(2) 四首長懇談会の開催

その後、三市長連名での申し出により、同年5月に「県・横浜・川崎・相模原 四首長懇談会」が開催された。「持続可能な行政運営に向けた県と指定都市の役割分担について」をテーマに、三市長と県知事が意見交換を実施し、今後も、県と指定都市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、トップレベルでの協議を行っていくことで合意した。



県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会(令和4(2022)年5月)
川崎市長、横浜市長、相模原市長、神奈川県知事が出席

同年7月には、三市長の共同記者会見で「住民目線から見た『特別市』の法制化の必要性～神奈川から実現する新しい自治のかたち～」を発表し、神奈川県の見解は、課題や懸念には当たらないことを説明した。

(3) 県内三指定都市での連携した取組

その後も三市においては連携を深め、職員レベル間でのやり取りも含めて意見交換や情報共有を日々行い、「特別市」の法制化の実現に向けて取り組んでいる。

議会の動きに目を向けると、本市議会においては、令和3(2021)年6月に「特別自治市制度の早期実現を求める意見書」を決議して国へ提出し、令和4(2022)年3月には「特別自治市の早期実現に関する決議」を採択している。

そのような中で、令和5(2023)年度からは、三市の市長だけでなく各市議会の議長、副議長も加えて一堂に会する「県内三政令市市長・正副議長懇談会」

を毎年開催し、「特別市」に関する意見交換を実施している。令和6(2024)年9月には、三市の共同メッセージをとりまとめて発表し、令和7(2025)年8月には、共同要請をとりまとめ、各市で分担して国や政党への要請活動を実施している。



県内三政令市市長・正副議長懇談会〔令和7(2025)年8月〕

5 本市単独の取組

以上のとおり、指定都市市長会や他都市と連携して「特別市」の実現に向けた取組を行ってきたところであるが、併せて本市単独での取組も実施している。

(1) 国への要請活動

令和3(2021)年度から、毎年の「国の予算編成に対する重点要請書」にて、特別市制度の創設を国へ要請している。要請は継続したものであるが、内容は国や指定都市市長会等での議論の進展に応じて毎年更新し、説得力を持って常に最新の動向を踏まえた必要性を伝えられるよう工夫している。

(2) 経済波及効果の試算

令和7(2025)年6月には、本市が「特別市」へ移行した場合に想定される経済波及効果の試算を行い、結果を公表した。市内における経済波及効果は634億円、圏域においては576億円という試算結果となった。市域内の経済波及効果を試算した例は過去に他都市でもあったが、市域外も含めた圏域へ及ぼす経済波及効果の試算は初の試みであり、各種報道でも取り上げられ、他都市からも関心が寄せられた。

(3) 本市職員の制度理解促進

対外的な取組に加え、本市職員としても新しい地方自治の仕組みである「特別市」の制度や必要性をしっかりと理解した上で日々の業務に臨めるよう、理解促進に向けた取組を実施している。具体的には、令和4(2022)年度から毎年、階層別研修など職員向

け研修において説明を実施するとともに、庁内各局区分向けの説明会や管理職会議での説明も実施し、「特別市」制度の意義について共通認識を持てるように取り組んでいる。

また、庁内の地方分権推進会議においても、毎年、「特別市」の最新動向や取組状況について報告し、庁内共有を図っているところである。

6 市民等に向けた広報活動

「特別市」を求める社会的な機運を高めるためには、市民等に「特別市」の意義を理解してもらう必要がある。令和4(2022)年度当初の段階では、「特別市」について聞いたことがない市民が多いと想定されたことから、まずは市民に知ってもらうことに力点を置いた広報を企画し、全市的に展開するようになった。その後、かわさき市民アンケートを活用した市民認知度の把握を試みる中で、回答の分析の結果、若年層への更なる訴求が必要であることが明らかとなったため、若年層が触れる機会の多い媒体による広報策の強化など、活動内容の工夫に取り組んでいる。

(1) 広報物の作成と展開

市民向けの配布物としては、パンフレットや啓発グッズ等を作成し、様々な広報活動に活用している。また、市民がいつでもアクセスできるものとして、令和4(2022)年7月から市長とタレントとの「特別市」に関する特別対談動画を作成し、インターネット上で公開した。現在、当該動画の公開は終了しているが、より最新の状況を反映した、市長による「特別市」の解説動画を引き続き公開している。



動画は
こちらから↓



令和5(2023)年度に入ると、若年層への周知を強化するため、4コマ漫画を使った解説チラシ「教えて!特別市」の発行を開始し、市立の小学校(5年生以上)、中学校、高等学校への配布を行った。当該チラシに登場するキャラクター「特別市子さん」は職員がデザインしたものである。親しみやすさを考慮し



教えて！特別市



特別市子さん

てデザインした結果、イベント等で来場した児童から「このキャラ知っている」といった声上がるなどの反応が生じている。

さらに、広報媒体についても工夫をし、市政だよりへの掲載やアゼリアビジョン、デジタルサイネージ等での表示のほか、最近では電車やバスといった公共交通機関内での放映・掲示や、無料動画配信サービス「TVer」での広告の掲出など、新しい媒体の発掘にも取り組んでいる。



南武線デジタルサイネージ



アゼリアビジョン

(2) 出前説明会の実施、市内イベントへの出展

市民への出前説明会を本格的に開始したのも令和4(2022)年度からである。各町内会・自治会を皮切りに各種団体へ働きかけを続け、出前説明先を広げているほか、出前説明を希望する団体から連絡を受けることも多い。説明会では、時に鋭い質問を向けられることもある中、直接の意見を伺いながらやり取りすることで、認知度や理解度の向上とともに、本市の制度検討や取組内容にもフィードバックできているものと考えている。こうした取組の結果もあ



出前説明会の実施



区民祭への出展

り、令和5(2023)年9月には、住民組織の代表である川崎市全町内会連合会から本市へ、「『特別市』の早期実現に向けた要望書」が提出されたところである。

また、毎年、市民祭りや区民祭など市内の各種イベントにも出展し、来場者向けの広報活動を実施している。年を追う中で、川崎みなと祭りや全国都市緑化かわさきフェアなど、出展するイベントも増やしてきた。最初の頃は、「特別市」について質問しても「特別区」と勘違いされることなどもあったが、年を重ねるごとに知っているという回答が増え、広報活動の積み重ねが成果として現れてきている。

(3) シンポジウムやトークセッションの開催

令和4(2022)年10月、川崎市指定都市移行50周年記念の大都市制度シンポジウムを開催した。市長、市議会議長、全町内会連合会の代表、学識者による意見交換を実施して、「特別市」をキーワードに、人口減少時代における大都市のあるべき姿と方向性を、参加者の市民にも投げかけた。

令和7(2025)年11月には、Colors,Future! Summit2025のカンファレンスとして特別市トークセッションを開催した。日常の身の回りのことについて、市と県のどちらが行っているのかをクイズ形式で参加者に問いかけたものであるが、市長とゲストの軽妙なやり取りにより笑いも起き、参加者の関心を引く内容となった。当日の様子は、YouTubeにて動画を公開しているため、ぜひ多くの方に御覧いただきたい。



特別市トークセッション
〔令和7(2025)年11月〕



7 「特別市」の実現が導く未来

日本の地方自治制度のあり方については、最近、副首都構想への注目の高まりもあり、社会全体において議論が進展しつつある。令和8(2026)年1月に発足した第34次地方制度調査会においても、これから

の社会における、大都市地域の行政体制のあり方が調査審議事項とされた。それだけ国全体が今の日本に対する閉塞感、危機意識を抱えており、将来を見据え、制度や構造そのものの見直しにまで踏み込んで考えていかなくてはいけない時代に直面しているものと考えられる。

「特別市」の法制化は、自分たちのまちの未来を考え、どの大都市制度がふさわしいのか、自ら選んで決

めることを可能とするものであり、地方自治の理念にも沿うものである。同時に、「特別市」の誕生は、圏域における持続可能な社会の実現につながり、更に全国に複数の「特別市」が誕生すれば、多極分散型社会の構築にもつながっていく。日本全体の未来を見据えた重要な制度改革でもあるのである。本市は、この意義を広くしっかりと発信しながら、「特別市」の早期実現に向けて全力で取り組むものである。

「特別市」に関するこれまでの主な動向や取組経過

年月	主な出来事
昭和22(1947)年 5月	「地方自治法」施行(特別市制度の創設)
昭和31(1956)年 6月	「地方自治法」改正(特別市制度の廃止、指定都市制度の創設)
平成22(2010)年 5月	指定都市市長会「新たな大都市制度の創設に関する指定都市の提案」を発表
10月	川崎市「地方分権の推進に関する方針」を策定
平成24(2012)年 9月	「大都市地域における特別区の設置に関する法律」公布
平成25(2013)年 6月	第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」
平成29(2017)年 3月	川崎市「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を策定
令和 2(2020)年11月	指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を設置〔令和2(2020)年度～令和3(2021)年度〕 ※川崎市長もプロジェクトメンバーとして参加
令和 3(2021)年 6月	川崎市議会「特別自治市制度の早期実現を求める意見書」を決議し、国へ提出
11月	指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト最終報告」をとりまとめ、公表
令和 4(2022)年 2月	川崎市「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を改訂
3月	川崎市議会「特別自治市の早期実現に関する決議」を採択
4月	指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を新たに開始〔令和4(2022)年度～令和7(2025)年度〕 ※川崎市長が担当市長(プロジェクトリーダー)を務める
5月	「県・横浜・川崎・相模原 四首長懇談会」を開催 持続可能な行政運営に向けた県と指定都市の役割分担について意見交換
7月	川崎・横浜・相模原の三市長が「住民目線から見た『特別市』の法制化の必要性～神奈川から実現する新しい自治のかたち～」を共同発表
令和 5(2023)年 9月	川崎市全町内会連合会「『特別市』の早期実現に向けた要望書」にて川崎市長へ要望
令和 6(2024)年 9月	川崎・横浜・相模原「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、共同メッセージを公表
令和 7(2025)年 5月	「指定都市を応援する国会議員の会」の開催(全体会としては約14年振り)
6月	総務省「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ報告書」公表
7月	指定都市市長会「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言」を策定し、公表
8月	川崎・横浜・相模原「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、共同要請をとりまとめ
11月	指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト報告書」をとりまとめ、公表
令和 8(2026)年 1月	「第34次地方制度調査会」発足

全国都市緑化かわさきフェア 開催レポート

寄稿：建設緑政局

グリーンコミュニティ推進室 担当係長 井上 剛

緑政部 みどり・多摩川事業推進課 担当係長 辻 良亮

富士見・等々力再編整備室 主任 福堀 光也

※寄稿者の所属は現所属であり、全員、開催時は緑化フェア推進室に所属し、取組に携わった。

1 開催概要

川崎市は、多摩川に沿った地形の中で、豊富な水資源を背景に臨海部を中心として工業が発展し、徐々に北部へ都市開発が進み、利便性の高い都市へと成長してきた。都市化の進展に伴い、多くの樹林地が失われたが、市民、企業、行政等の多様な主体の連携・協働により、緑の保全及び育成、創出の取組が進められ、現在は地域に即した多様な自然環境が川崎市の魅力の一つとなっている。また、環境先進都市として、SDGs達成や脱炭素社会実現に寄与する取組を積極的に進めている。

こうした川崎の持つ歴史、資源、強み等を活かし、改めてみどり*について市民と一緒に考え行動する

ことで、川崎の新たなみどりの文化を醸成し、誰もが住み続けたいまちへとつなげていくため、市制100周年の象徴的の事業として「第41回全国都市緑化かわさきフェア」(以下「かわさきフェア」という。)を全国初の二期(秋・春)で開催し、“川崎らしいみどり”を全国に向け発信した。

かわさきフェアでは、次の三つの基本理念を定めた。「みどりが持つ力を、未来の川崎に向けて、みんなが暮らしの中で上手に活用する取組を推進する」、「川崎の多様な人・暮らし・みどりを結びつけることで、フェア終了後も続く『みどりのムーブメント』を推進する」、「かわさきフェアのレガシーとなる地域愛を持った市民が、次の100年に向けて、川崎らしくより豊かな環境をつないでいく」である。基本理念が示すように、かわさきフェアは、次の100年を見据えたアクションのきっかけづくりとして、市制100周年の節目を川崎の新しい未来に踏み出すチャンスに活かした大きな挑戦であった。

開催規模は、秋春を通じて約162万人が来場し、経済波及効果は県内で約135.2億円、うち市内で88.7億円に達した。100周年記念事業と合わせた協賛金は約2億7,400万円(換算額含む)となり、全国レベルの花と緑の祭典にふさわしい規模で実施された。

概要

- 【名称】第41回全国都市緑化かわさきフェア
- 【愛称】「Green For All KAWASAKI 2024」
- 【テーマ】「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」
- 【秋開催】令和6年10月19日(土)～11月17日(日)
- 【春開催】令和7年3月22日(土)～4月13日(日)
- 【コア会場】富士見公園、等々力緑地、生田緑地
- 【ロゴマーク】

みどりをツールに、人と人、人と暮らしが緩やかにつながっていく様子を、区の数である7枚の葉を重ね、市民の活動(アクション)がさらに広がっていくイメージを、多彩な色でロゴ全体を花に見立てて表現



Green For All
KAWASAKI 2024
第41回 全国都市緑化かわさきフェア

2 開催までの歩みとコンセプト

令和2(2020)年2月、これまでの100年を振り返り、次の100年に向けて、より豊かな環境をつないでいくきっかけとするとともに、全国へ川崎のみどりを発信するため、全国都市緑化フェアの開催誘致を

※みどりの考え方…かわさきフェアでは、生物多様性がもたらす「基盤サービス」(光合成、栄養循環、水や空気の浄化)・「供給サービス」(食料や資源の供給)「調整サービス」(暑熱化の緩和や災害軽減)・「文化的サービス」(精神充足、レクリエーション)の4つの「生態系サービス」も含めた多様な機能と効果を「みどり」として捉えるものとする。

なお、漢字の“緑”は、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」第2条第1項に基づき、樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の育成基盤である土、水等の自然の要素をいう。

市長記者会見で表明した。同年4月には緑化フェア担当を新設し、本格的に準備を開始した。学識者や幹事会委員との対話を重ね、市民意見募集や議会説明を都度進め、基本構想、基本計画骨子、基本・実施計画など節目となる計画を策定していく中で、かわさきフェアの根幹となるコンセプトを磨き上げなが

ら、実施内容を具体化していった。

令和4(2022)年9月、「川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会」を設立し、実行委員会は様々な企業、団体、行政等のオール川崎市で構成され、設立後は主体となって、地域や学校等とも連携しながら準備を進めた。会場にとどまらず、周辺エリアや市内全域で取組や広報を積極的に展開し、開催に向けて着実に機運を高めていった。

かわさきフェアのコンセプトは、みどりが持つポテンシャルを効果的に活用し、これまで培ってきた川崎の強みや各地域の特色を活かしながら、各分野の取組と連携し、多様な主体がつながり、行動するきっかけとする「市民総参加型」のフェアとなるよう、「Green For All!みどりのムーブメントを起こします」と設定した。

また、コンセプトに基づき、次の五つの基本方針を定めた。「川崎の多様なみどりの“力”を感じるフェア」、「先端技術で新たな都市緑化の“形”をつくるフェア」、「多様なみどりでつなげる“行動”を生み出すフェア」、「環境・社会・経済的価値を同時に実現できる“社会”を示すフェア」、「川崎らしい多様性あふれる“文化”を育むフェア」である。これらの方針には、川崎らしい都市の中のみどりの価値が込められており、これらの方針に基づき、川崎だから実現できる「川崎らしいみどり」を発信した。

3 オープニングイベント及び総合開会式

秋春の二期にわたるかわさきフェアの幕開けとして、令和6(2024)年10月に富士見公園でオープニングセレモニーを晴れやかに開催し、日本造園組合連合会青年部が制作したトラックガーデンも披露された。

オープニングセレモニー後は、カルッツかわさきにて約1,000名の招待者を迎え、総合開会式を開催した。公益財団法人都市緑化機構理事長による開会宣言で式典が始まり、続いて実行委員会会長である川崎市長が主催者挨拶を行い、国土交通省、神奈川県、川崎市議会から祝辞が寄せられ、かわさきフェアの開催意義と期待が改めて示された。



テープカット

主な経過

【令和元年度】

令和2年 2月 開催誘致表明

【令和2年度】

令和2年 4月 建設緑政局緑政部みどりの協働推進課に緑化フェア担当を新設

令和3年 3月 全国都市緑化かわさきフェア基本構想を策定

【令和3年度】

令和3年 4月 建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当(課相当)を新設

令和4年 1月 全国都市緑化かわさきフェア基本計画骨子を策定
国土交通大臣による開催同意

【令和4年度】

令和4年 4月 建設緑政局緑化フェア推進室(部相当)を新設

令和4年 9月 川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会設立総会及び第1回総会を開催

【令和5年度】

令和5年 6月 市立小・中・特別支援学校での花苗育成プレ栽培を開始

令和5年 8月 全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画を策定

令和5年 9月 協賛募集を開始

令和5年10月 ボランティア募集を開始

令和5年11月 開催1年前イベントを市役所本庁舎で開催

令和6年 3月 春開催1年前イベントを等々力緑地で開催

【令和6年度】

令和6年 5月 開催150日前イベントを生田緑地ばら苑で開催

令和6年 7月 開催100日前イベントをラゾーナ川崎プラザで開催

令和6年 9月 市立小・中・特別支援学校全校で「協働の花づくり・花かざり」を開始

令和6年10月 第41回全国都市緑化かわさきフェア(秋)開幕

令和6年11月 令和6年度全国都市緑化祭開催

令和6年11月 第41回全国都市緑化かわさきフェア(秋)閉幕

令和7年 3月 第41回全国都市緑化かわさきフェア(春)開幕

【令和7年度】

令和7年 4月 第41回全国都市緑化かわさきフェア(春)閉幕

アトラクションとして、後述する各コア会場と式典会場を結ぶライブ中継を実施し、開幕の様子を共有することにより会場間の一体感を高め、かわさきフェアは正式に幕を開けた。

4 三つのコア会場

会場設定については、臨海部から多摩丘陵まで地域ごとに様々な顔を持つ川崎の多様なみどりを活用して、会場を全市的に展開したいと考え、その核として、市内の南・中・北部に位置する本市の代表的な三つの総合公園をコア会場に設定した。会場ごとに地域資源や特色を活かしてコンセプトをとりまとめ、これに基づき、会場整備や催事、ステージプログラムを展開し、三つのコア会場から、それぞれの「川崎らしい都市の中のみどりの価値」を発信した。

また、会場整備に当たっては、花卉の準備では、市民協働による花苗育成や市内産花卉の優先調達を行うなど、地域の力を結集した。さらに、会場内の飲食・物販では、使い捨てプラスチックの使用を可能な限り抑制し、容器のリユース・リサイクルを徹底するなど、環境に配慮した取組も実施した。

(1)富士見公園

かわさきフェアのタイミングでリニューアルオープンした富士見公園では、フェアを代表する会場として、



おもてなしのフラワーゲート
(富士見公園)

本市の発展を支えてきた多様性の価値とみどりを掛け合わせ、「多様性×みどり」をコンセプトに、都市の中のみどりを立体的に表現し、身近にみどりを取り入れる要素を織り交ぜた展示、農と自然をテーマにしたガーデンを制作した。

メインガーデン「Colors, Future Garden」は、工業都市としての発展の歴史と、みどり豊かな環境先進都市としての未来を象徴する空間となった。工場モチーフと波紋のように広がる幸福の花畑が、様々な「多様性」を認め合い、新しい文化をつくってきた川崎の次の100年に向けた歩みを表現し、来場者を迎えた。夜間にはガーデン全体を包み込むライトアップを実施し、フォトスポットとして多くの来場者が

楽しんだ。

このほか、全国の自治体出展花壇や各庭園出展コンテンツなど、様々な団体が参加し、会場を彩った。

(2)等々力緑地

かわさきスポーツパートナーが本拠地を構え、日頃からにぎわう等々力緑地では、「体験・体感×みどり」をコンセプトに、五感で感じるみどりのアクティビティを展開し、みどりの持つ新しい価値を発信できるよう各種展示を行った。

「ACTIVE GARDEN」では、全長75mの五感を使って楽しむ体験・体感型の空間を設け、みどりの素材を生かした楽器や木登り感覚で楽しめるアスレチックなど、40以上のシカケを設置し、遊び尽くせるガーデンを制作した。また、等々力緑地の資源を活用して、全長100mに及ぶかわさきフェア最大の地植えのナチュラルガーデンを制作し、さらに、「21世紀の森」では、市内の保育園児が絵を描いた傘アートや、小学生が制作した竹あかりなどで彩った。また、ティラノサウルス大運動会、ツリークライミング、クロススポーツパークなど、行催事にもアクティブな要素を取り入れ、来場者を楽しませた。



アクティブガーデン(等々力緑地)

(3)生田緑地

市内随一の豊富な自然環境を保ち、遺跡なども残され、緑地内に個性豊かな文化施設が立地する生田緑地では、「文化・歴史×みどり」をコンセプトに、人と自然がつながることの大切さを実感してもらうとともに、市民活動によって守り育まれてきたみどりの価値を発信できるよう各種展示を行った。

生田緑地内の竹を使い、地域の方々と創り上げた「竹のエントランスゲート」のほか、高さ30mを超えるメタセコイア林では、霧と、緑地内で制作した藍染を使ったインスタレーション^{*1}で会場を彩った。

秋開催では「生田緑地ばら苑」も会場の一つとし、日頃か



藍と霧のメタセコイア(生田緑地)

らボランティアが守り育てている色鮮やかなバラとともに、協働による「花づくり・花かざり」の花壇、かつてあった水路を花やビー玉、ミラー等で再現した「思い出のカナール^{※2}」などの特別演出を施し、来場者を迎えた。

5 全国都市緑化祭

令和6(2024)年11月、カルッツかわさきにおいて、佳子内親王殿下の御臨席を賜り、フェアの中心的事業である「令和6年度全国都市緑化祭」を開催した。記念式典では、佳子内親王殿下からお言葉を賜ったほか、出展コンテストの表彰や小学生による都市緑化宣言を行った。

式典後、佳子内親王殿下は、富士見公園内を御視察され、主催者や来賓、各出展コンテスト受賞者、中学生とともにサクラ「舞姫」をお手植えされた。また、全国都市緑化祭の御臨席に併せ、かわさきフェア会場である生田緑地ばら苑、川崎市立日本民家園、かわさき宙(そら)と緑の科学館及び川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアムを御視察いただいた。



全国都市緑化祭

6 総合閉会式

令和7(2025)年4月、カルッツかわさきにて約1,100名の招待者を迎え、かわさきフェアの総合閉会式を開催した。式典のハイライトとして、川崎市長から「みどりのKAWASAKI宣言」を発表し、100年先の未来に向けた都市緑化への誓いが示された。最後に、次期開催地の岐阜県へのフェア旗の引継ぎと都市緑化機構理事長による閉会宣言をもって、秋・春合計53日間にわたるフェアは幕を閉じた。

みどりの KAWASAKI宣言

～100年先の未来への誓い～



100年前、多摩川流域にみどりが広がるこの地で産声を上げたこのまちは、京浜工業地帯の中核として発展していく中で、市民や企業など多くの皆様とともに力を合わせ、様々な環境課題を乗り越えてきました。

私たちは、自然とともに生き、成長することの大切さを理解し、気候変動や生物多様性など、世界が直面している様々な課題に対して真摯に取り組み、持続可能なよりよい社会の実現を目指します。

今日ここに、私たちは、豊かなみどりを守り、育て、親しみ、人々が心豊かに暮らす100年先の未来に向けて、川崎でともに暮らし、働き、学ぶ全ての人々とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを誓います。

◆

- 1 多摩川や丘陵地など、貴重な自然を保全・活用するとともに、まちなかにおいても、自然とふれあう、つながりあるみどりを生み出すなど、生物多様性の豊かなまちづくりを進めます
- 1 川崎らしい歴史・文化を未来につなげる魅力的なみどりの拠点づくりを進めるとともに、市民や企業など多くの皆様とグリーンコミュニティを育て、未来につなぎます
- 1 身近な地域から地球規模にわたる様々な環境問題、社会課題の解決に向けて、みどりが持つ価値と川崎が誇る多様なポテンシャルを掛け合わせ、人と自然が共生する幸福な社会の実現を目指します

令和7年4月13日
川崎市長 福田 紀彦

みどりのKAWASAKI宣言

7 市民総参加型のかわさきフェア

【学校の参加事例「協働の花づくり・花かざり」】

かわさきフェアの大きな特徴の一つは、市民総参加型のフェアであった点である。その中でも、大きな取組として「協働の花づくり・花かざり」がある。市立小・中・特別支援学校170校で育てた花苗を、かわさきフェア会場やまちなかにかざることで、子どもたちが地域やまちに興味を持って関わるきっかけづくりを目指した。こうした学校参加型の取組は、令和7(2025)年度も継続しており、子どもたちが小さな苗から花を育て、市内の70公園以上で花がかざられている。

【ボランティア活動】

かわさきフェアでは、開催前の事前ボランティア活動に市内外から延べ269名が参加し、ボランティア参加者を中心に、駅前花壇や各コア会場での花壇づくりなど精力的な活動が行われた。また、秋会期前には生田緑地ばら苑において、地元企業と近隣中学生が合同で花植え活動を実施し、参加者同士の積

※1 インスタレーション…特定の空間に様々な物体を配置して、その空間全体を作品とする手法。また、その作品。

※2 カナール…運河。水路。



協働の花づくり・花かざり



会場内でのボランティア活動



ありがとうの木

極的な交流が図られた。

花を前に自然と会話が弾み、ガーデニングや家庭菜園等、共通の趣味の話を通じて、参加者同士で楽しみながら作業している姿が非常に印象的であった。

最終的なボランティア登録者は、10代から80代までの幅広い年代にわたり、合計458名となった。登録者の約85%が市内在住者であり、県外からの参加も見られた。特に20代までの登録者が約24%を占め、若い世代に多く登録いただくことができた。若者が地域と関わりながら成長を実感できる機会となるよう、各学校に募集情報を提供し、希望者にはボランティア活動証明書を発行したことが、この結果につながったものと考えている。

会場運営ボランティアは、会場内の案内やベビーカー、車椅子の貸出、ボランティアセンターの運営

補助などを担当し、一方、植物管理ボランティアは花壇の維持管理を担う造園のプロから手ほどきを受け、見頃の過ぎた花を摘む作業を行った。参加の動機は人それぞれだが、開催期間中、様々な年代の方とともに活動することで、世代間交流にもつながった。会場ごとにボランティアが自発的に活動内容を考え、春の富士見公園会場ではボランティアによるガイドツアーも実施され、来場者をもてなした。また、活動中の感想を共有することを目的に、各会場のボランティアセンターに設置した「ありがとうの木」は、参加者同士がそれぞれの想いや経験を知るきっかけとなり、コミュニケーションを促進する役割を果たした。

秋開催後に企画したボランティア交流会には110名が参加し、秋開催の他会場の様子を共有しながら、春以降の活動に向けて積極的に意見交換する姿が印

インタビュー

プロジェクト初期から終了まで 見届けた木村室長に聞く！



■全国初の二期開催をはじめ、異例づくめの 緑化フェアを経験して

かわさきフェアは、川崎市制100周年という節目に、「川崎らしいみどり」を最大限に発信するための挑戦でした。市制記念日の7月に地ならしをし、10月（秋開催）で種をまき、翌年3月（春開催）でグランドフィナーレを飾り、次の100年の未来へとつなげる—そういうストーリーを描き、さらに、二期を通じて、川崎の多様な7区の「区の花・区の木」の魅力を余すことなく伝えることができました。

実際にやってみて、秋と春の間の期間も非常に重要でした。秋で取り組んだことを春にどう活かすか。考えながら準備を進める、「まいた種を芽吹かせるための見えない育みの時間」になったと思います。この期間にモチベーションを維持するための交流会などを実施しつつ、春に向けて新メンバーも加わり、結果的に大学生などの若い世代や新たな企業が参加し、フェア全体に新たな活力が生まれました。二期開催にしたことで、単なるイベントに留まらず、継続的な

つながりを生み出す仕組みへと発展したと感じています。

全国からの反響として、約50件の視察がありました。開催期間は53日間でしたので、単純計算でほぼ毎日視察があったこととなります。中でも印象的だったのは、全国の緑化フェアを訪ね歩く愛好家の方から、「これまでも複数拠点の開催例はあるが、3拠点それぞれに物語性を持たせ、全体を一つのストーリーとして構成しているのは『かわさきフェア』が初めて」という言葉をいただいたことです。川崎ならではの挑戦を評価いただけたことが、とても嬉しかったです。

初の二期開催、コア会場が3つと、ミニ緑化フェアを6回開催するほどのボリュームと、手探りの連続でしたが、市制100周年記念の象徴的事業として、約400の実行委員会メンバー、ボランティア、来場者と、みどりでつながった経験は大きな財産であり、次代のグリーンコミュニティ形成への大きな一歩になったと実感しています。

象的であった。何より「かわさきフェアをより良いものにしていこう」という熱い気持ちがあふれる会となった。多世代がともに活動し、花を通じて来場者やスタッフ、地域団体、ボランティア同士と様々な交流を行う時間は、運営する私たちにとっても非常に有意義で楽しい時間となった。

また、フェア終了後も、約6割のボランティア登録者からみどりの活動に関する情報提供を希望する声があり、現在も定期的に情報提供を行っている。学校での出前講座や市役所通り花壇の植替えをはじめ、令和7(2025)年10月の市民150万本植樹運動植樹祭では、かわさきフェアのボランティアが一般参加者の植樹をサポートするなど、継続して多様なみどりに関する活動に参加している。

8 100年先の未来へ

かわさきフェアの開催は、基本理念が示すとおり、単なる一過性のイベントではなく、次の100年を見据えた大きな挑戦であった。今も継続する小・中学生による花苗育成や地域での花かざり、ボランティアによるみどりの活動などはほんの一例に過ぎない

が、こうしたフェア後も続く、みどりによって生まれた取組、そして市民総参加型のフェアで生まれた「つながりの輪」、その一つひとつがフェアのレガシーとして、次の100年先へとつながり、みどりのまちづくりに向けた確かな礎となる。

「みどりのKAWASAKI宣言」に掲げた都市と自然の共生を進める川崎の決意を具現化していくためにも、川崎でともに暮らし、働き、学ぶ全ての人々とともに、次の100年先の川崎の未来に向けて、新たなステージへと歩みを進めていかなければならない。

また、市民、企業、行政など多様な主体が参画し、みどりを守り、育て、活用する取組を展開するプラットフォームとしてグリーンコミュニティを形成するとともに、都市部の川崎だからこそ実現できるモデルを確立し、川崎がリードして他の都市へ波及させていくことも重要となる。

かわさきフェアは、訪れた全ての人々が「みどり」について改めて考えるきっかけとなり、みどりを通じて人と人、人とまちをつなぎ、都市の暮らしにみどりを根付かせる第一歩となった。フェアでまいた種を芽吹かせるために、このつながりの輪を更に広げ、100年先の未来に向かって、着実に歩みを進めていきたい。

■ 極限の緊張がほどけた瞬間 — 佳子内親王殿下をお迎えして —

本市では初となる公式な皇室行事であり、極めて緊張感が伴う大任でした。御臨席に向けては、専任チームを編成し、分刻みのスケジュールや通行ルート設計、警備・安全対策を徹底し、緻密かつ厳格な計画を何度も何度も見直しました。

当日は、私が全体誘導と調整役として終始おそばに控えていましたが、最後に佳子内親王殿下から直接、温かい労いのお言葉を賜った瞬間、張り詰めた緊張がほどけ、殿下のお人柄に深い感銘を受けた、人生で忘れられない瞬間となりました。

■ かわさきフェアの振り返りから グリーンコミュニティの形成に向けて

「川崎らしいみどり」を育てていくためには、都市での暮らしにみどりがどう関わるかという視点がとても重要だと思います。どれほど美しい花畑をつくっても、そのみどりが生活に結び付かなければ、人々の「自分事」にはなりません。職場や学校、自宅との往復の中で、ふと身近なみどりや川崎を意識するきっかけをつくりたい。それがフェアの大きな狙いでした。

フェアをきっかけに、花をかざってみようかな、身の回りに目を向けてみようかな、そんな小さな気づきが自分たちの住む地域やまちへの関心につながるとよいと。

みどりは、あらゆる人やものをつなぐ媒介です。日常の中で季節ごとの川崎のみどりを感じたことを通じて、多くの人々にとって川崎というまちを意識するきっかけになったのであれば、フェアの大きな目的は果たせたのだと思います。これからも、身近なみどりに気づききっかけづくりに継続して取り組み、みどりを通じて人と人、コミュニティが広がる仕組みをつくっていきたいと思います。

また、みどりを通じて市役所全体が連携・協力できたことも、フェアの大きな意義です。フェアで試みた「産業×みどり」「音楽×みどり」など、異分野の掛け合わせからは、みどりの持つ媒介と調和の力を改めて実感しました。

自然環境を守り育てることはもちろん大切ですが、まずは関心を持ってもらうこと。そのきっかけを継続的に提供し、みどりの持つ力を活かしながら、次の100年に向け、持続可能なグリーンコミュニティを育てていきたいと考えています。

プラリサイクル先端都市の挑戦

～「100%プラリサイクル都市」を目指して～

寄稿：環境局 生活環境部 廃棄物政策担当 担当課長 石坂 勇二

1 はじめに

プラスチックはなぜ、世界中で問題視されているのか。欧州連合(EU)では、平成30(2018)年に「欧州プラスチック戦略」が策定され、全てのプラスチック容器をリユース・リサイクル可能にすることや、欧州で発生するプラスチックごみの50%以上をリサイクルすることを目標とされた。また、令和12(2030)年以降、プラスチック包装材について、リサイクル材を一定割合以上含むことなどを求める「包装および包装廃棄物規制(PPWR)」が令和7(2025)年に発効された。

日本国内でも、多くの人の記憶に残っている出来事として、「レジ袋有料化」があるのではないかと。この取組に先立ち、令和元(2019)年に国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、この中でワンウェイ——いわゆる使い捨てプラスチックを令和12(2030)年までに累積で25%の排出抑制をするなど6つのマイルストーンを掲げた。

軽くて、簡単に加工や成型ができ、耐久性もあるなど、非常に便利な性質を持ち、我々の生活の中に根付いているプラスチックが、なぜこのように世界中で問題視されて、規制を受けるようになっていったのか。そこにはプラスチックの「優れた特性」ゆえの問題が関わってくる。

プラスチックは、なんとといっても丈夫だ。例えば、生ごみは自然の中で分解されて土に戻るが、プラスチックは自然環境で分解されるまでに数百年かかり、現在海洋中に存在するプラスチックごみの総量は1億5,000万トンを超え、毎年新たに約1,000万トンが流出しているといわれ、環境問題の中でも最も深刻な課題の一つになっている。

また、もう一つの大きな問題が地球温暖化である。令和7(2025)年の夏は記録的な猛暑となり、30℃が比較的涼しく感じられるほどであった。温室効果ガスの代表的な物質が二酸化炭素で、不要になったプ

ラスチックを燃やすと二酸化炭素が発生する。令和6(2024)年度に川崎市役所から排出された温室効果ガスは全体で約31万t-CO₂であったが、そのうちプラスチックを燃やしたことによる排出量が約14.6万t-CO₂と全体の半分近くを占め、プラスチックを燃やさない、更に自然界に流出させないことが重要になっている。

2 本市のリサイクルのポテンシャル

川崎市は、ごみの減量化・資源化に市民や事業者と協働して取り組み、「1人1日当たりのごみ排出量」が政令指定都市で最少となるなど、大きな成果を挙げている。ただ、その道のりは平坦ではなかった。

昭和中期、公衆衛生の確保の観点から、生ごみの毎日収集や可燃物の全量焼却体制を全国に先駆けて確立する等、近代的な処理システムの構築に努めてきたが、大量生産・大量消費型の経済システムの進展により大量のごみが発生し、このままでは市のごみ処理能力を上回る状況が危惧されたため、平成2(1990)年に「ごみ非常事態」を宣言し、それまでの適正処理から資源循環・リサイクルへと大きく転換を図った。

ごみの減量化・資源化に向けてそれまで焼却していたものを資源物として分別収集するほか、町内会等から推薦された市民に、ごみの減量とリサイクルの地域におけるボランティア・リーダー「廃棄物減量指導員」として活動してもらうなど、市民や事業者と一体となって施策展開をしてきた。こうした歴史の中で、高い環境意識を持つ市民・事業者の連携関係が醸成され、現在では本市の強みとなっている。

また、もう一つの本市の強みとして、川崎臨海部のプラスチックリサイクル施設の集積がある。本市の令和6(2024)年度のペットボトル収集量は約5,700トン、プラスチック資源(プラスチック製容器包装及びプラスチック製品)の収集量は約14,400トンだが、

本市の臨海部にはその量に対して、ペットボトルは約7倍、プラスチック資源は約14倍の処理能力を有するリサイクル事業者が集積している。

さらに、リサイクルには、マテリアルリサイクル(物理的に加工して再生利用する方法)と、ケミカルリサイクル(化学的に分解して原料レベルに戻して再生利用する方法)の2つの手法があり、それぞれ得意な点や特徴が異なる。本市には、臨海部にこのマテリアルとケミカルのそれぞれの事業者が集積しているという、他都市にはない強みがあり、様々なプラスチックリサイクルの取組を進めている。

3 100%プラリサイクルを目指して

(1)市独自のリサイクル体制の構築

平成25(2013)年、それまで普通ごみとして焼却処理をしていたプラスチック製容器包装の全市分別収集を開始した。更にプラスチックごみの焼却を減らすことを目的に、令和6(2024)年度から川崎区で、これまで焼却処分していたプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と併せて「プラスチック資源」として収集してリサイクルする取組を開始した。令和7(2025)年度から幸区・中原区へ拡大し、令和8(2026)年度からは全市で実施する予定である。

全市で一斉に開始するのではなく、実施地域を順次拡大していったのは、まず川崎区のみで開始し、年間を通じて処理した際の施設への影響を見極めながら、円滑な運用方法等を検討する必要があったためである。その後、幸区・中原区で開始したのは詳しくは後述するが、プラスチック資源の処理を民間事業

者に委託することが本市として初めての取組であり、より慎重に展開していく必要があったからである。

市が分別収集したプラスチック資源は、中間処理施設で選別や圧縮梱包を行い、リサイクル事業者へ引き渡される。従来のリサイクルルートは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託する方法(容リ協ルート)で、同協会が入札によってリサイクル事業者を決定するため、市町村はリサイクルに直接関与できない仕組みになっている。

こうした中、令和4(2022)年に施行された「プラスチック資源循環法」では、市町村自らでリサイクルできる方法(国の認定ルート)が新たに設けられた。これは、リサイクル事業者と連携して再商品化計画を作成し、環境大臣及び経済産業大臣の認定を受けて、市町村自らがリサイクルを行うもので、本市では、令和7(2025)年度から容リ協ルートと国の認定ルートを併用したリサイクルを開始した。

市町村自らがリサイクルを行う国の認定ルートの場合、市が収集した幸区・中原区のプラスチック資源を、



川崎スーパーソーティングセンター

「株式会社Jサーキュラーシステム」の川崎スーパーソーティングセンターに搬入後、選別などの中間処理を経てリサイクル原料となる。その後、マテリアルリサイクル事業者である「JFEプラリソース株式会社」においてペレット(合成樹脂の粒)などに、ケミカルリサイクル事業者である「株式会社レゾナック」に

おいてアンモニアや水素などに生まれ変わる。

市民が排出したプラスチック資源が複数の市内事業者との連携により、様々な手法でリサイクルされる仕組みで、これは、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルなど、複数の高度なリサイクル事業者が立地している本市だから実現できるものである。

(2)手探りの実証実験からの挑戦

このように市内での100%プラリサイクルを可能にするための体制の構築

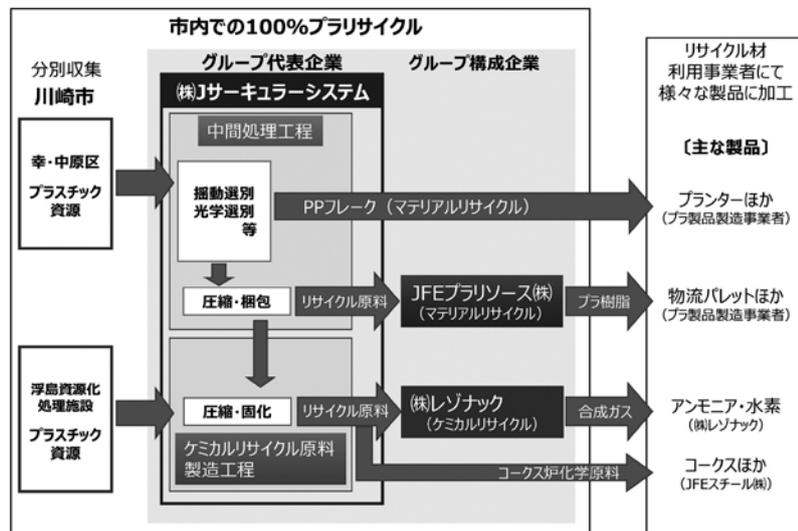


図1 市内での100%プラリサイクル

築を行うことができたが、プラスチック製品も分別対象にするという新たな分別品目の設定や新たな法律に基づく国の認定ルートを活用した処理方法を確立していくことは、前例に乏しく、手探りの検討の積み重ねだった。

そもそも、プラスチック製品として分別収集する対象は何か。歯ブラシなどは分かりやすいが、洗濯ばさみは一部金属だがどうするか？電化製品でも外側がほとんどプラスチックのものは？ヘルメットなど硬いプラスチックは？

対象品目については、国の手引きで例示等されているが、廃棄物処理事業は市町村ごとに地域性等を踏まえて運営されているため、分別品目や処理施設の状況は市町村ごとに異なっており、国の手引きを単純に引用するのではなく、収集したプラスチック製品等の選別や圧縮梱包を行う本市の中間処理施設（浮島処理センター資源化処理施設）で適切に処理できるのか、市民が理解しやすいかどうかなど、場合によっては、相反する視点をうまく考慮しなければならなかった。

また、分別収集を開始した場合に、プラスチック資源の収集量がどの程度増えるかどうかの予測も必要となる。収集量の予測に向けて、自治会など地域に協力いただくとともに、実際に収集を行う事業者への協力依頼、収集物確認のために袋を破いて展開調査を人海戦術で行うなど、各方面の協力の下、実証試験を行った。最初の実証試験は実施しやすい大規模集合住宅で行ったが、戸建て住宅などが立地することが想定されたため、その後には街中でも実証試験を行って精度を高めていった。

実証試験では、プラスチック製品だけではなくプラスチック製容器包装の収集量も増加したこと、また、発火原因となるリチウムイオン電池等の危険物の混入などから適切な広報や処理施設の改修の必要性などが確認できた。

(3)新規処理ルートの活用を検討

一方で、プラスチック資源一括回収に加え、分別率の向上に向けた普及啓発などを行うことで、分別収集量が増加することが見込まれたため、今度は、増えたプラスチック資源をどこで処理するかの検討が必要となった。今後の排出予測量が従来処理して

いた浮島処理センター資源化処理施設の処理能力（約17,000トン／年）を超過することが予想される中で、対応方法として俎（そ）上に挙げたのが、市内プラスチックリサイクル事業者を活用できる国の認定ルートであった。国の認定ルートでは市町村自らがリサイクルスキームを構築でき、プラスチックリサイクル施設の集積という本市のポテンシャルを活用することが可能だったが、できたばかりの法律に基づく制度であったため、全国的にも事例は乏しく、そもそも本市でこのルートを構築することが可能なのかということから検討が始まった。

リサイクルの担い手となる民間事業者の活用の可能性調査に向けて、サウンディング型市場調査を実施したところ、市内所在の5事業者に参加してもらい、どのような品目なら受け入れられるかといった受入基準、収集車での直接搬入が可能かなどの受入条件、将来の収集量増加も見据えた受入量、国の認定手続期間や設備の設置を考慮した実施可能時期、更に複数の市内プラスチックリサイクル事業者の連携による相乗効果などに関する提案・意見をもらい、本市で国の認定ルートを活用したプラスチックのリサイクルが可能であることが、ようやく確認できた。

その後、各区の排出予測量、浮島処理センター資源化処理施設の処理能力、臨海部に複数立地しているリサイクル事業者への搬入効率などを勘案し、幸区・中原区から排出された分を国の認定ルートを活用し、事業者施設へ収集車で直接搬入するという現在実施しているスキームの基礎部分を構築し、公募型プロポーザルによる事業者選定、国への認定申請など、気の遠くなるほど膨大な量の課題を一つひとつ乗り越えるために、地道な検討を重ねて実現に至った。

廃棄物処理は市民生活を支える重要なライフラインの一つとして、「排出→収集・運搬→中間処理→最終処分・リサイクル」といった各段階の流れが滞りなく安定的に実施されなくてはならない。今回のような検討においては、段階ごと、更に細分化される作業ごとに、具体的かつ詳細に実現の可能性がある検討を行わなくてはならないが、一方で、その検討結果が全体の流れの中に当てはめるときにはほかの段階との齟齬（そご）は出ていないのかなど、全体としての効率性や実現可能性を精査するという、断片と全体の検討を繰り返し、積み重ねていくことが必要であった。また、プラスチック一括回収の実施に当たり、市

民への周知・広報を行っていかねばならないが、川崎区、幸区・中原区、北部4区と順次実施地域を拡大していくため、全市で統一した広報がしにくい面があった。こうした中、広報チラシの町内会回覧や「資源物とごみの分け方・出し方」の各戸配付だけでなく、市職員が個別の町内会等に行き多くの説明会を実施する等、様々な手法で広報を実施している。

4 かわさきプラスチック循環プロジェクト

(1)川崎モデルの3つの環(わ)

本市では、「かわさきプラスチック循環プロジェクト(愛称:かわプラ)」を令和4(2022)年に設立した。プラスチック資源循環に向けては、市民、事業者、行政のあらゆる主体が積極的に取り組むことが重要であり、「かわプラ」では、各主体が実施している様々な取組を連携して推進し、更なるプラスチック資源循環に向けた行動変容を促進するとともに、新たな取組を企画・展開するプラットフォームを構築していくことを目指している。

その第1弾のプロジェクトとして、リサイクルの結果が分かりやすい「ボトルtoボトル」によるペットボトルの水平リサイクル(使用済みのペットボトルを原料化して、新たなペットボトルに再利用すること)に取り組んだ。構成メンバーとして、リサイクル事業者である「J&T環境株式会社」「ペトリファインテクノロジー株式会社」、製造事業者である「アサヒ飲料株式会社」「サントリーホールディングス株式会社」、小売事業者である「株式会社イトーヨーカ堂」「株式会社セブン-イレブン・ジャパン」の6者に参加

いただいた。

前述のとおり廃棄物処理事業は排出からリサイクルまで一連の流れがあるが、プラスチックを循環させるにはリサイクルされたものを製品として使うその先も重要になってくる。このプロジェクトでは、小売事業者がペットボトルの拠点回収を行い、リサイクル事業者が市内で回収されたペットボトルの水平リサイクルを行い、製造事業者がリサイクルペットボトルを利用し、また小売事業者でリサイクルペットボトル飲料の販売を行うという、本市の強みである2つのリサイクル技術で「マテリアルの環」「ケミカルの環」として資源が循環し、市民のリサイクル行動の拠点となる「回収拠点の環」を加えて「川崎モデルの3つの環」として取り組むことができた。

この取組をはじめとして、これまでに10以上のプロジェクトを創出し、参加メンバーも21者〔令和7(2025)年末現在〕まで拡大した。現在も、事業者からプラスチック循環に関する相談を頻繁に受けているが、「川崎市だから相談できる」「川崎市なら何かできるのではないかな」といった感触を事業者の方に思ってもらえているからではないかと考えている。

(2)ワンストップ窓口で伴走支援

市役所の業務が専門的かつ複雑化している中で、言われてしまうのが「たらい回し」である。悪い言葉で使われるが、あいまいな回答をすることで後々の混乱を発生させないためにも各所管部署に直接問い合わせてもらい、当該部署が責任を持って回答することがまったく間違っているとは思っていない。ただ、問い合わせる方としては、負担であり、場合によ

によってはそれぞれの部署の回答の整合が崩れる場合もあるかもしれない。

そうした中で、「かわプラ」では、基本的に前向きなワンストップ窓口を廃棄物政策担当で果たせるように心掛けている。資源循環に係る基本的な法律として「廃棄物処理法」があるが、これが、まさに規制的な法律なのである。成立した当時の歴史背景を見れば致し方ないが、プラスチック循環を進める上で、許可の問題など法的・制度的な制約が生じることが往々にある。また、川崎市所管施設をフィールドとしたと

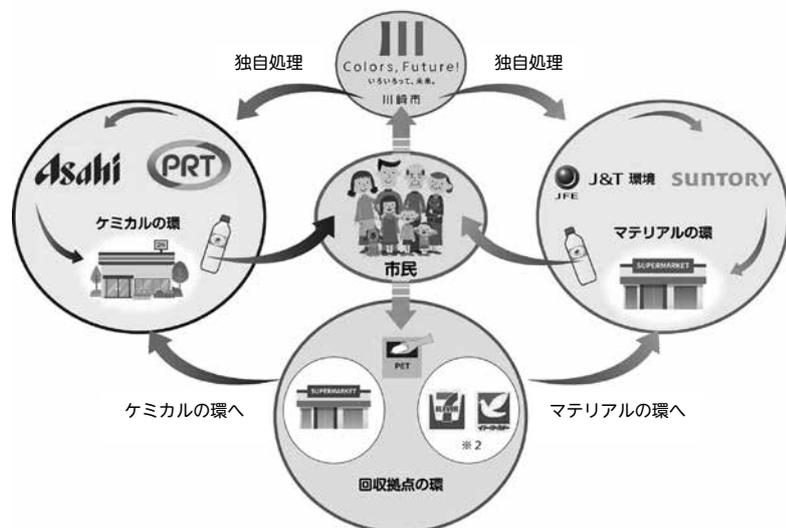


図2 川崎モデルの3つの環イメージ図

きに、その場所の所管部署などとの調整も必要になるが、そうした各所管部署との調整においても、事業者抜きでの事前相談、事業者と所管部署との打合せのセッティング・同席、その後のフォローなど、まるで自分事のような伴走支援を行っている。

また、ある事業者がプラスチックの高度リサイクルをしたいけれどもそもそもどのように進めていけばよいのか分からないといった場合もあり、そうしたときには、今の世界や国内等の動き・潮流を伝え、相談者の希望を聞きながら、法及び制度的な面でのアドバイス、市内事業者の有するリサイクル技術の紹介などコンサルティング的な役割も担っている。

こうした動きができるのも、関連する国の会議等の傍聴・資料収集、事業者を含むシンポジウム等に向き、名刺交換とともに事業者にプラスチック循環の必要性の刷り込みや相手方の状況等を聞き取るなど、日頃から情報収集と営業活動に励んで、事業者の意識の中に「川崎市だったら」という考えを刷り込むことができた担当職員の継続的な積み重ねの結果だと考えている。

(3) プレーヤーのつなぎ役を担う

令和6(2024)年には「Kawasaki Circular Design Park」が立ち上げられた。これは、炭素循環戦略の実現に向けて、川崎臨海部エリアでものづくりの設計段階から循環型の仕組みづくりに挑戦する企業が連携して実施する取組を推進するために立ち上げ、企業間連携の取組への伴走支援や、一体的な情報発信に取り組んでいる。

具体的には、同年10月より、「花王株式会社、メビウスパッケージング株式会社、J&T環境株式会社、株式会社Jサーキュラーシステム、CLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)」と連携し、市内の家庭ごみから一括回収されたプラスチック資源を、マテリアルリサイクルで水平リサイクルを目指す実証を実施している。

本実証はプラスチックのサプライチェーンの全ての事業者(回収、選別、ボトル成形、製造メーカー)が連携した業種横断の取組であり、実際に各プロセスを上記の事業者が集まって現場で作業・確認を行うことで、構造的な課題の把握につなげていきたいと考えている。また、海洋プラスチックごみ削減に向けて業種を超えた幅広い関係者の連携を強め、イノベーション

を加速するためのプラットフォームである「CLOMA」とも連携しながら、環境配慮設計や環境価値等の情報連携を行い、今後も実証の輪を広げていく。

プラスチックの資源循環は、行政だけで解決できる課題ではない。従来の製造、流通、消費、廃棄までの一方向の流れを、製品の設計段階からリサイクルや再利用を考慮し、廃棄物の発生を最小限に抑え、製品の使用後も可能な限り再利用されることを前提に回収やリユース、リサイクルといったプロセスを重視する循環型の流れにしていくためには、サプライチェーン全体で、その各プレーヤーが連携して関わっていく必要がある。そうした中で、行政ができること、やるべきことを見定めていくことが必要で、「かわプラ」や「Kawasaki Circular Design Park」のように、各プレーヤーをつなげていくことが行政の有効な役割の一つなのではないかと考えている。

5 今後の展望

国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、「循環経済への移行」を気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と併せて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化や経済安全保障といった社会課題の同時解決にもつながる国家戦略として位置付けた。循環経済は、資源を循環させながら活用していくことを前提とした経済システムであり、社会実装していくためには、生産性向上のためのリサイクル材の質と量の確保、事業採算性なども考慮して企業活動として成立していかなければならない。

循環経済は国のみならず世界的な潮流であるが、本市にはこれまでに市民・事業者・行政が連携して資源循環等の取組を進めてきたことによる環境意識の高い市民・事業者の醸成、また、本市が収集しているプラスチック資源の量を遥かに上回るプラスチックリサイクル能力を有する事業者のほか、様々な産業の集積といった循環経済への移行を推進していく重要な要素を既に有している。

こうした強みを活かすことで、本市で排出されたプラスチック資源等だけでなく、市外を含めた広域的な視点を持ってプラスチック以外の素材を含めた循環経済への移行をけん引し、資源循環をはじめとした諸課題の解決に貢献していけるものと考えている。

インタビュー

プラスチックリサイクル施設と川崎市

「J&T環境 株式会社」事業開発本部マーケット戦略部長兼事業開発本部海外開発部
「株式会社」サーキュラーシステム」社外取締役 三村峰寛氏



—国内最大級となるプラスチックリサイクル施設
「川崎スーパーソーティングセンター」が令和7
(2025)年4月に本格的に稼働しました。

三村氏 令和2(2020)年頃から欧州を中心に、これまで国内では主流だった熱回収は「もはやリサイクルではない」という潮流が高まりました。そのため、サーマルリサイクルしていたプラスチックについて、資源として利用できる形に整えるため、「株式会社」サーキュラーシステム」(以下「JCS」という。)を設立しました。JR東日本グループ(Gr)にも参画いただき、自治体だけでなく、商業施設等から排出される民間事業者のプラスチックも幅広く処理しています。種類の異なるプラスチックを高精度で分別する選別ラインを稼働し、これまで焼却していた使用済みプラスチックもマテリアルやケミカルでの再資源化が可能になりました。

—自治体のプラスチック資源の受入量は増えているようですね。

三村氏 川崎市のプラスチック資源(以下「プラ資源」という。)を受けることになったのは、市が容器包装以外のプラ資源の分別収集エリアの拡大を検討した際、市の施設では処理能力が不足するという事で、民間委託が行われたことがきっかけです。現在、東京都大田区などのプラ資源も受け入れていますし、他の自治体からもお問合せをいただいている状況にあります。今後も自治体のニーズは高まると考えており、自治体が個々にリサイクル施設を整備するよりも、我々のような民間企業が自治体から一括してプラ資源を受け入れて、自治体の財政負担抑制に寄与しながら効率的にリサイクルするという手法は、一つの社会課題の解決につながると思っています。

—川崎市でプラスチックリサイクルをするメリットを教えてください。

三村氏 川崎臨海部には、プラスチックのリサイクルを手掛ける企業やリサイクル後の資源の活用ができる企業が近隣に多数立地していますので、当社で処理したプラスチックを地域連携によってマテリアルやケミカルで活用いただける点は大きなメリットです。また、川崎市は、人口や産業活動が集中している首都圏に位置するため、周辺から多く

のプラスチックを効率的に集めることができ、大量のプラスチックを集中的に処理することができます。

また、施設を造るのに必要な広大な敷地を擁(よう)するJFEスチールの構内に建設できたことも大きいです。今後、事業を更に展開していくためには、石油化学企業の協力が必要不可欠だと考えており、コンビナート地域を擁する川崎臨海部は、新たな資源循環をスタートさせる面からも、非常に魅力的な都市です。

—「JCS」など市内企業が連携して、川崎臨海部エリアで「Kawasaki Circular Design Park」を推進しています。

三村氏 新たな産業創出につなげていくため、「花王株式会社」や「メビウスパッケージング株式会社」などの企業と、市内の一般家庭から収集したプラスチックの再生材を材料に、化粧品などの日用品ボトルを作るという実証事業をしています。実証を通じてボトルの形まで成型することができたのですが、容器原料となるプラスチックの品質基準に適合できるように、参加企業と連携して技術開発に取り組んでいきたいです。

—サーキュラーエコノミー実現に向けて、川崎市に期待すること、そして今後の展望を教えてください。

三村氏 川崎市には、民間企業が操業しやすい仕組みの整備に引き続き取り組んでいただきたいと思います。また、サーキュラーエコノミーの実現には、自治体間の連携が非常に重要になりますので、川崎市を中心に多くの自治体を巻き込んだ取組を進めていただきたいと思います。令和5(2023)年9月にJFEスチール東日本製鉄所の高炉等が休止し、大きな産業の灯が消えました。今後は、資源循環を新たな産業として誇れるようにしたいです。今回、施設名を「スーパーソーティングセンター」としたのは意味がありまして、施設を利用する人が使いやすい形に整えて渡していくという役割があるからです。「首都圏のリサイクルのハブ」を今後も担っていきたいと思っています。

※市ホームページ「令和7(2025)年川崎のできごとを振り返ります」をもとに再編集

1月

自動運転バス実証実験がスタート

大師橋駅(川崎市川崎区)～天空橋駅(東京都大田区)、川崎駅～市立川崎病院(川崎市川崎区)の2ルートで、乗客を乗せた自動運転バスの実証実験を開始した。

海洋プラスチックのリサイクル実証事業が

「防災・減災×サステナブル大賞2025」最優秀賞を受賞

かわさきプラスチック循環プロジェクトの一環として株式会社レゾナックと実施した実証事業が、資源循環に加え脱炭素への貢献も評価され、一般社団法人減災サステナブル技術協会主催の同大賞の最優秀賞を受賞した。

2月

市制100周年を彩った広報物をアップリサイクル

市制100周年で市内の主要駅や公共施設に掲出した横断幕などの広報物をアップサイクルし、こども文化センターのガーランド作りの素材や、バッグやアクセサリなどのオリジナル製品の生地として再活用した。

3月

「全国都市緑化かわさきフェア」春開催

市制100周年の象徴的事業として、国内最大級の花と緑の祭典「第41回全国都市緑化かわさきフェア」を開催した。全国初となる秋・春の二期開催とし、合計で約162万人が来場した。総合閉会式では、次の100年に向けて、「みどりのKAWASAKI宣言」を発表した。

川崎市役所第2庁舎跡地に市役所広場オープン

川崎市役所第2庁舎跡地で整備を進めていた「市役所広場」が完成した。この広場は、川崎駅と富士見公園とを結ぶ中継地点に位置し、憩いの場として整備された。「全国都市緑化かわさきフェア」の春開催のスタートに合わせ、完成式典を行い、供用を開始した。

4月

市内115校目となる新小倉小学校が開校

「地域とともに、ひとや環境にやさしい未来を創る

次世代小学校」を基本理念とし、新小倉小学校が開校した。学校教育目標は「新しい自分をつくる 未来をつくる」で、子ども達が可能性を広げ、未来の創り手となる力の育成を目指す。

市内初の看護系大学院となる

川崎市立看護大学大学院が開学

超高齢社会の進展で医療、介護、福祉等のニーズが高まる中、市内初の看護系大学院が誕生した。より高度な専門性と実践力を有する看護職、多職種と連携して地域包括ケアシステムを推進できる人材の養成を目指す。

みんなで「川崎の歴史の本」をつくるプロジェクトが本格スタート

市制100周年を記念し、市民参加による新しい「川崎の歴史の本」の制作が本格的に始動した。市民の声が形になっていく過程を発信しながら進めていく。

5月

「川崎市とどろきアリーナ」の愛称が

「東急ドレッセとどろきアリーナ」に決定

ネーミングライツ事業により、東急株式会社がネーミングライツパートナーとなり、令和7年6月から愛称が「東急ドレッセとどろきアリーナ」となった。

令和5年度の「1人1日当たりのごみ排出量」が政令指定都市最少

令和5(2023)年度の1人1日当たりのごみ排出量の少なさで、4年振りに政令指定都市1位を達成した。市民のごみ減量への理解と行動による成果であり、これからも「川崎だから」できる循環型のまちづくりを目指して取組を進めていく。

6月

「かわさき多文化共生プラザ」で

日本語学習個別相談を開始

同プラザでは、毎月第4木曜日の13:30～16:00に、日本語学習者、日本語学習のボランティア等を対象に、日本語学習の方法や教材の紹介など、日本語教師資格を持つコーディネーターが個別相談を受け付ける。

7月

7月1日、市制101周年目がスタート

7月1日、川崎市は市制101周年目を迎えた。市のブランドメッセージ「Colors, Future! いろいろって、未来。」の理念のもと、多様な「個性」や「らしさ」が重なり合うまち・川崎として、これからも様々な取組を進めていく。

市立学校の太陽光発電「スクール発電所」の稼働

2050年の脱炭素社会の実現に向け、市立学校への太陽光発電設備と蓄電池の導入を進めており、令和6(2024)年度末時点で26校に整備し、このうち2校が7月から稼働を開始した。残りの学校も順次稼働を進めていく。この設備を「スクール発電所」と名付け、今後、拡大していく予定である。

8月

川崎駅東口駅前広場で

路上演奏の登録制を試行実施

川崎駅東口駅前広場での路上演奏について、演奏場所や時間のルールを定めて登録制とする「川崎駅東口ストリートミュージックパス」の試行を開始した。演奏者は事前に登録を行い、登録証を掲示して演奏する。

9月

アーバンスポーツの新拠点「カワサキ文化公園」がオープン

バスケットボールやスケートボードを無料で気軽に楽しめる施設として「カワサキ文化公園」がオープンした。公募で選定された株式会社ディー・エヌ・エーが整備を行い、運営を開始した。

SHISHAMOが

Uvanceとどろきスタジアム by Fujitsuで音楽ライブ開催発表

川崎市市民文化大使であり、かわさきスペシャルサポーターとして活躍してきた「SHISHAMO」が、令和8(2026)年6月に「Uvanceとどろきスタジアム by Fujitsu」でのワンマンライブの開催を発表した。さらに、このライブをもって活動を終了することも発表された。

10月

川崎市初！モビリティステーションの実証実験を開始

川崎市では、地域交通の維持に向けて、路線バスを基軸としながら、乗換拠点を中心に多様なモビリティサービスを利用できるモビリティステーションの形成に向けた取組を進めている。10月に川崎区藤崎3丁目で人工芝の憩い空間を備えた「KAWASAKIのるーとHUB」(交通×住宅地)、11月には高津区子母口で地域情報を発信するデジタルサイネージを設置した「MobiSt.川崎・橋公園」(交通×公園)の実証実験を開始した。

市長選挙・市議会議員川崎区選挙区補欠選挙

任期満了に伴う川崎市市長選挙が10月26日に執行され、過去最多となる6人が立候補し、新たな4年間の市政を担う市長が選ばれた。また、川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙も同日に執行された。

11月

秋の5大イベント開催

市制100周年の節目を超えて新たな1年目を踏み出した川崎市が、市民が誇れる「川崎最大の秋の祭典」の実現を目指し、11月上旬に「Colors,Future!Summit 2025」「みんなの川崎祭」「かわさき市民祭り」「川崎夜市」「LIVE STOCK - KAWASAKI MUSIC JOURNEY-」の5つのイベントを連携して開催した。

12月

第12期川崎市市民文化大使が決定

文化芸術やスポーツ等の分野で活躍し、市にゆかりのある方のうち、第11期から引き続き選ばれた10組と新たに選ばれた2組が、第12期市民文化大使に決定し、各々の活動を通じて川崎のイメージアップに協力する。

SHISHAMO 宮崎朝子さん 新小倉小校歌をお披露目

令和7(2025)年4月に開校した新小倉小学校で開校記念式典を開催した。児童の発案で、児童が考えた言葉をもとに「SHISHAMO」のGt.Vo宮崎朝子さんが作詞・作曲を担当し、制作された校歌が、式典当日に児童によって初披露された。

バックナンバー紹介

第43号

令和7(2025)年3月発行

特集 川崎市役所本庁舎等建替事業大解剖

～長期・横断プロジェクトの全容を解き明かし、今後の働き方、DXの行方に迫る！～

【特集①】本庁舎等建替プロジェクトの全容に迫る

〈インタビュー〉本庁舎25階の展望フロアで市民に聞きました

〈コラム〉本庁舎さよならイベント

〈インタビュー〉カフェ「UNI COFFEE」(川崎市役所1階)の責任者に聞く

〈コラム〉本庁舎内の「三本川」を探そう！

〈コラム〉第2庁舎跡地に市役所広場がついに完成

〈インタビュー〉庁舎管理課担当者が新本庁舎のこだわりと特徴を語る
新旧本庁舎を比較する

【特集②】働き方・仕事の進め方改革と行政DXのこれまで、これから

【注目施策をクローズアップ！】

施策①「健康循環社会」の構築に挑む かわさきTEKTEK

施策② 地域エネルギー会社「川崎未来エナジー株式会社」の設立

～地域エネルギープラットフォームの構築に向けた取り組み～

〈インタビュー〉川崎未来エナジー株式会社 小林統括マネージャーに聞く

【特別インタビュー】

伊藤弘 前副市長に聞く！

第42号

令和6(2024)年3月発行

特集

市制100周年のいま、川崎市役所の存在価値を考える

第41号

令和5(2023)年3月発行

特集

川崎市の政令指定都市移行50周年を振り返り、未来を展望する

第40号

令和4(2022)年2月発行

特集

新型コロナウイルス感染症と地域社会

第39号

令和3(2021)年2月発行

特集1

ポストコロナ時代における地域からの脱炭素戦略

～「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定と持続可能な社会の実現～

特集2

かわさきの苦情処理・広聴・不服審査のいま
～政策に活かす、政策が変わる～

今号では、川崎の次の100年に向けた挑戦として、川崎臨海部の大転換、量子イノベーションパーク、新たな大都市制度「特別市」に関する取組を特集し、川崎の未来を展望した。三つの取組は、分野の異なる取組ではあるが、いずれも川崎、そして日本の確かな未来を力強く感じさせてくれる。この冊子全体を通じて、川崎から発信する挑戦し続ける勇気と力を感じ取っていただけたのであれば、編集部として大変嬉しく思う。是非、以下の二次元コードからお気軽に御意見や御感想をお寄せいただきたい。

(編集部)



職員の皆さんの投稿をお待ちしております

日頃の自主研究や業務に対する意見・提案の発表の場として、投稿をお待ちしています(執筆は個人・グループのいずれでも構いません)。

応募される方は、事前に研究や意見・提案の概要をA4Word1枚以内にまとめて地方分権・特別市推進担当宛てにお送りください(紙面の都合上、御応募いただいた全ての方が本誌に掲載されるわけではありません)。

販売のご案内

「政策情報かわさき」は、次の場所では有償頒布(定価=本体600円+税)を行っています。なお、お取り寄せの場合は別途送料が必要です。

※川崎市ホームページ(「政策情報かわさき」バックナンバー情報)
<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-7-1-0-0-0-0-0-0.html>



販売場所 かわさき情報プラザ

問合せ先 かわさき情報プラザ
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎復元棟2階
☎044-200-2121

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

政策情報かわさき 第44号

2026年3月発行

【編集・発行】川崎市総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進担当

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL.044-200-0386 FAX.044-200-3798

定価=本体600円+税